

平成30年度

跡地関係市町村等先進地事例調査

報告書

平成31年2月

内閣府沖縄総合事務局

総務部跡地利用対策課

はじめに

在日米軍専用施設・区域面積の約71%が沖縄県には集中しており、従来より基地の整理・統合・縮小の努力が図られています。沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告（平成8年12月2日、日米政府合意）等による施設・区域の返還が進み、また、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（平成25年4月5日、日米政府合意）において、嘉手納飛行場より南の6施設・区域（約1,048ha）について、返還のための条件や返還時期等が示されました。

今後、返還が予定される広大な駐留軍用地及び駐留軍用地跡地は、沖縄の都市構造の再編や新たな振興策の導入等に向けた重要な空間となります。

跡地利用の推進に向けては、跡地関係市町村等の担当者のまちづくりに関するスキル等の向上及び関係市町村等相互での情報共有等を行い、各跡地が広域的な観点からの一体的な跡地利用計画づくりができるような体制を構築することが求められています。

沖縄総合事務局においては、これまでも跡地利用に関し専門的な知識を有する者（アドバイザーやプロジェクトマネージャー等）を市町村の要望を踏まえて派遣する等の市町村支援事業を実施してきましたが、平成26年度から新たな試みとして、跡地関係市町村の担当職員及び地主会会員等を対象に、先進地事例調査を実施しています。

当調査は、市町村職員、地主会等のまちづくりに関するスキル向上の支援及び市町村職員と地主会等の交流を深め、相互での情報共有のためのネットワークづくりを支援することを目的として、県外におけるまちづくりの取組事例を現地で直に学べる機会を創出するものです。

5回目となる今年度は、愛知県豊田市、長久手市を訪問し、各市における取り組みについて学ぶ調査を実施しました。

また、現地調査を有意義なものとするため、訪問前に調査先のまちづくり等について学ぶ事前打合せも併せて実施しました。

当調査が跡地関係市町村等関係者に対して、今後の跡地利用の方向性や考え方の参考になり、地域を越えた関係者間の相互交流の一環になれば幸いです。

最後に、当調査を進めるに当たって、豊田市役所、豊田市農ライフ創生センター、社会福祉法人愛知たいようの杜、及び長久手市役所の関係者の皆様におかれましては、我々の訪問を快くお引き受けくださり、土地利用における多大なご助言を賜りました。皆さま方のご協力に記して感謝申し上げます。

内閣府沖縄総合事務局
総務部跡地利用対策課

目次

第1章 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査概要	1
(1)調査概要	1
(2)調査日程	1
(3)調査先及び調査のポイント	1
第2章 事前打合せ	3
1. 事前打合せ概要	3
2. 事前打合せ内容	3
第3章 現地調査	4
1. 現地調査概要	4
2. 現地調査	5
(1)調査日程	5
(2)農的利用の事例「豊田市農ライフ創生センター」(豊田市)	6
(3)都市的利用の事例「ゴジカラ村」(長久手市)	16
(4)都市的利用の事例「長久手市土地区画整理事業」(長久手市)	22
第4章 アンケート結果	43
1. 属性	43
2. 各訪問先の満足度	43
3. 調査全体の満足度	50
第5章 まとめ	53
1. 参加者からの評価及び課題	53
(1)調査内容について	53
(2)調査日程について	53
2. 課題の解決及び今後の調査に向けて	54
(1)調査内容について	54
(2)調査日程について	54
(3)今後の調査について	54
参考資料 アンケート様式	55

第1章 調査概要

1. 調査の目的

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（平成25年4月5日、日米政府合意）において、嘉手納飛行場より南の6施設・区域（約1,048ha）について、返還のための条件や返還時期等が合意された。また、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告（平成8年12月2日、日米政府合意）において、普天間飛行場等11施設・区域の全部又は一部の返還（約5,000ha）が合意されている。

今後、返還が予定される広大な駐留軍用地跡地は、沖縄の都市構造の再編や新たな振興策の導入等に向けた重要な空間となることから、跡地関係市町村等の担当者による、まちづくり先進地事例調査を行うことによってスキルの向上を図り、今後の跡地利用の推進に役立てる。また、関係市町村等相互での情報共有等を行い、各跡地が広域的な観点からの一体的な跡地利用計画づくりが実施できるような体制を構築することを目的に先進地事例調査を実施した。

2. 調査概要

（1）調査概要

今年度の調査は、「都市的利用」、「農的利用」の2つの視点に基づき視察先選定を行った。「都市的利用」では、都市圏における土地利用の参考事例として愛知県長久手市におけるゴジカラ村及び土地区画整理事業について、「農的利用」では、農業施設の取り組み事例として愛知県豊田市の農ライフ創生センターについて学ぶ調査を実施した。なお、現地調査をより有意義なものとするために、訪問先の概要や要旨等について学ぶ事前打合せを実施した。

（2）調査日程

<事前打合せ> 平成30年10月25日（木）

<現地調査> 平成30年11月7日（水）～11月8日（木）

（3）調査先及び調査のポイント

①「豊田市農ライフ創生センター：農的利用の事例」（愛知県豊田市）

「トヨタ自動車」など、定年退職者を新たな農業の担い手として育成し、「生きがい型農業」の実践を支援することを目的に開設した「豊田市農ライフ創生センター」は、高齢者の生きがいづくりだけでなく、遊休農地の解消に繋げている事例や市民と「農」の新たな関係構築、都市部企業との連携を学ぶ。

②「ゴジカラ村：都市的利用の事例」（愛知県長久手市）

ゴジカラ村は、雑木林の中で幼稚園、デイサービス、特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の高齢者福祉施設、看護師養成の専門学校、宿泊施設等を運営するほか、訪問介護・訪問看護事業も行っている総合福祉施設で、雑木林の保全・再生による地域の魅力づくりとともに、多世代が住む地域コミュニティ作りの取り組み方法、行政との関わり等を学ぶ。

③「長久手市土地区画整理事業：都市的利用の事例」（愛知県長久手市）

名古屋市に隣接した市西部は住宅地・商業施設などが多く都市化が進んでおり、市東部は今なお自然を多く残しており、市街化された都市だけでなく、自然豊かな田園の両面を併せ持っている。事業別、施行別区画整理状況や自然環境や景観に配慮したまちづくりを学ぶ。



平成30年度 跡地関係市町村等先進地事例調査 訪問団

第2章 事前打合せ

1. 事前打合せ概要

日 時：平成30年10月25日(木)

場 所：内閣府沖縄総合事務局 2階 共用会議室D・E

内 容：調査先の概要説明等

参加人数：24名

<内訳>

区分	人数	備考
行政職員	13名	沖縄県、東村、伊江村、恩納村、沖縄市、読谷村、北谷町、北中城村、宜野湾市、浦添市
地主会等	7名	東村、うるま市、沖縄市、北谷町、宜野湾市、浦添市、沖縄県軍用地等地主会連合会
沖縄総合事務局職員	4名	総務部跡地利用対策課
合計	24名	

2. 事前打合せ内容

現地調査に先立ち、調査先である豊田市農ライフ創生センター、ゴジカラ村、長久手市土地区画整理事業の概要について学ぶ事前打合せを実施した。併せて、現地調査日程等についての説明も行った。

事前打合せ内容

- (1) 跡地関係市町村等先進地事例調査の概要説明
- (2) 調査先の紹介
 - ① 豊田市「豊田市農ライフ創生センター」
 - ② 長久手市「ゴジカラ村」
 - ③ 長久手市「長久手市土地区画整理事業」
- (3) グループディスカッション
- (4) 日程説明



事前打合せ風景①



事前打合せ風景②

第3章 現地調査

1. 現地調査概要

日時：平成30年11月7日(水)～11月8日(木)

場所：<1日目> 午後 豊田市……「豊田市農ライフ創生センター」

<2日目> 午前 長久手市……「ゴジカラ村」

午後 長久手市……「長久手市土地区画整理事業」

調査内容：現地担当者による講義及び現地視察

参加人数：29名

<内訳>

区分	人数	備考
行政職員	17名	沖縄県、東村、伊江村、恩納村、金武町、沖縄市、読谷村、北谷町、北中城村、宜野湾市、浦添市、那覇市
地主会等	9名	東村、恩納村、うるま市、沖縄市、北谷町、宜野湾市、浦添市、那覇市、沖縄県軍用地等地主会連合会
沖縄総合事務局職員	3名	総務部跡地利用対策課
合計	29名	

調査視察先マップ^o (参照：地図,Mapion)

The figure consists of a map of Aichi Prefecture with three callout boxes. Each callout box contains a photograph of a field visit site and a caption. The first callout points to Toyokuni City and shows a group of people in a field, captioned '【豊田市】農ライフ創生センター'. The second callout points to Nagakute City and shows a group of people in front of a building, captioned '【長久手市】ゴジカラ村'. The third callout points to Nagakute City and shows a group of people in a field, captioned '【長久手市】長久手市土地区画整理事業'. The map includes labels for various cities and towns in Aichi, such as Toyota, Nagakute, and Gifu. A small inset map shows the location of Nagakute City within the Chikugo region of Aichi Prefecture.

2. 現地調査

(1) 調査日程

現地調査は、いずれの調査先も講義と現地視察の2部構成で行った。調査の行程は以下のとおりである。

平成30年度 跡地関係市町村等先進地事例調査：調査日程

月日	時間			所要時間	用務先等
11月7日	10:15	～	11:50	1:35	搭乗手続等
	11:50	～	13:50	2:00	移動（那覇空港→中部国際空港）
	13:50	～	14:30	0:40	貸切バス乗車場所へ
	14:30	～	15:20	0:50	移動（中部国際空港→豊田市鷺鴨町）
	15:20	～	15:50	0:30	①-1農的利用の事例 「豊田市農ライフ創生センター」 （センター修了生農場見学）
	15:50	～	16:30	0:40	移動（豊田市鷺鴨町→豊田市四郷町）
	16:30	～	17:30	1:00	①-2農的利用の事例 「豊田市農ライフ創生センター」 （研修農場視察、講義、質疑応答）
	17:30	～	18:30	1:00	移動（豊田市四郷町→名古屋市内）
11月8日	8:10	～	8:50	0:40	移動（名古屋市内→長久手市内）
	9:00	～	11:00	2:00	②都市的利用の事例 「長久手市：ゴジカラ村」 （現地視察、講義、質疑応答）
	11:00	～	11:20	0:20	移動（ゴジカラ村→リニモ長久手古戦場駅） ※バスからリニモ（東部丘陵線）に乗り換え
	11:30	～	11:36	0:06	③-1都市的利用の事例 「長久手市土地区画整理事業」 （現地視察 ※長久手古戦場駅→愛・地球博記念公園駅周辺）
	11:45	～	12:00	0:15	移動（リニモ愛・地球博記念公園駅→ござらっせ）
	12:00	～	12:50	0:50	意見交換会（昼食） 長久手温泉ござらっせ内「さつき亭」
	12:50	～	13:00	0:10	移動（ござらっせ→長久手市役所）
	13:10	～	16:20	3:10	③-2都市的利用の事例 「長久手市土地区画整理事業」 （講義、質疑応答、現地視察）
	16:20	～	17:10	0:50	移動（長久手市内～中部国際空港）
	17:10	～	19:00	1:50	搭乗手続等
19:00	～	21:20	2:20	移動（中部国際空港→那覇空港）	

(2) 農的利用の事例「豊田市農ライフ創生センター」(豊田市)

<アクセス>



出典：Google

<現地視察>

センター修了生農場視察 (鴛鴨町) (彩園こだま 児玉賢一代表)



修了生の農場視察 (鴛鴨町)



修了生による現地説明
(彩園こだま代表 児玉様)

農ライフ創生センター修了生
彩園こだま代表 児玉様提供資料（抜粋）：遊休農地の再生活用

永覚園場の位置づけ

平成24年 就農からの推移

□ 営農面積・・・
0.5ha →→→ 3.8ha (平成30年4月時点)

- 自己所有・・・0.5ha
- 借入地・・・3.3ha

(内0.5haは親族所有)

永覚園場・・・台帳面積 約1.9ha
平成29年1月より管理

- 管理面積の目標 (平成34年までに 5ha) 早期達成
- 今後借入物件として増えるであろう遊休農地、その再生手法を構築しておく

永覚園場の位置づけ

5年程度の営農地拡大計画の前倒しと遊休地の再生活用の模索を開始する

長期営農計画
・営農計画に対する永覚園場の活用

生産販売方針
・販売計画に対する永覚園場の活用

実現可能な計画への修正

実地検証
・園場の性状
・園場の生産性

長期営農計画から観る永覚園場の活用法

大規模 施設園芸

- ・高度管理型の施設園芸 (トマトやイチゴ等)
- ・簡易施設での集約栽培 (小型薬物、軟弱薬物等)

多品目 露地野菜の栽培

- ・同一園場内での輪作体系
- ・ブロック管理

単一品目 露地野菜の栽培

- ・作業効率
- ・園場デザインのシンプル化

これら事を将来の選択肢として想定し現在の営農状況経営資源とのバランスを考慮しながら再生活用の可能性と方向性を模索する

生産販売計画から観る永覚園場の活用法

- 既存のネギ生産の拡充 (学校給食用)
- 量販店向けネギの生産 (周年体系)
- 量販店向け出荷品目の生産拡充
- 出荷品目の生産拡充

実地検証から観る永覚園場の再生活用方針

植生	耕土	環境
選作品目 ・植物としての生育適度 ・作物としての栽培適度 雑草 ・雑草の発生状況 ・防除対応法の調査	土壌性能 (ミクロ視点) ・物理性・・・土性の把握 ・化学性・・・土壌診断 ・生物性・・・微生物、病害菌の観察 農地性能 (マクロ視点) ・排水の動向 ・浸透水の動向 ・浸透構造 (遺造物等)	周辺環境 ・人的環境 ・自然的環境 作業環境 ・耕作管理作業性 ・労働条件

改善・試案の実例 (～2018夏秋作)

① 遊休地雑草の殲滅

遊休地雑草の殲滅
・低木本植物 (雑木)
・多年生植物

農、アカメガシワ、荒地野菊、アレチノギシギシ、セイタカアワダチソウ

雑草再生状況確認
・再生する遊休地雑草
・遊休地雑草の減少で変化する植生

初期的防除
・生産農地を始める為の局所的防除
・残存する雑草の防除への対応

カヤツリグサ、ノビエ、日芝、アレチノギシギシ

残渣の腐植化
対象となる雑草との共生
局所的な発生
メリット・リバーサルへの留意

継続的防除体系
・生産農地と同時進行の防除

改善・試案の実例 (～2018夏秋作)

② 滞水特性に合わせた耕地利用

滞水特性を把握する
・表層滞水
・浸透滞水

隣圃直後の表面滞水
経済的な浸透水の動き
時期による腐移状況

対策方針の選択
・短期的 ⇄ 長期的
・局所的 ⇄ 全体的

明渠を主体として
長期的な地下滞水の可動域を高める

- スポットの発生
- 施工費用
- 経時変化による高低差
- エリアごとの流入特性排水特性
- 栽培する植物の管理都合
- メリット・リバーサルへの留意

彩園こだまの基本スタンス

現実性を伴わない理想論からの脱却

科学的に分析する
・データを蓄積・分析
・仮説の設定検証
・PDCAなどの分析ツール

工学的に行動する
・目的を達成する

科学的に判断する
・因果関係を正確に捉える

論理的に判断する
・因果関係を正確に捉える

逆説的ブレークダウン

実行可能性の把握

ロジックツリーなどの実行ツール

不変性 ⇄ 可変性

可逆性 ⇄ 不可逆性

結果の反証

再現性と現実性

〈農ライフ創生センター本所 現地視察〉



農ライフ創生センター本所（研修農場）



農ライフ創生センター本所



農ライフ創生センター本所 研修農場視察



農ライフ創生センター本所 研修農場視察

〈ご挨拶〉 豊田市役所産業部部長 前田 雄治様
「豊田市の成り立ちと産業について」

〈講義〉

演題 「事業概要」
「人と農地の調和を目指して」

講師 豊田市産業部 農ライフ創生センター 所長 森 秀男様

会場 農ライフ創生センター内講習室



豊田市産業部部長様によるご挨拶



ご挨拶 豊田市産業部部長 前田様



講義の様子



講義の様子
農ライフ創生センター所長 森様

<豊田市農ライフ創生センターの事業概要>

出典：農ライフ創生センター資料

1.目的

定年退職者などを新たな農業の担い手として育成し、「生きがい型農業」の実践を支援することで、遊休農地の活用と高年齢者の生きがいづくりを進める。

また、農業・農地の多様な機能を活用し、市民と「農」の新たな関係を構築する。

**人的資源（定年退職者等）と
土地資源（遊休農地）の融合を目指して**

2.開設

農ライフ創生センター 平成16年4月21日

高岡研修所・下山研修所 平成18年4月18日

旭研究所 平成25年3月 1日

3.施設規模

(1) 農ライフ創生センター

①敷地面積 890㎡

②施設面積 305.94㎡（事務室・倉庫164.94㎡、講習室92.00㎡、更衣室棟49.00㎡）

③駐車場 1,335㎡

④研修農場 32,362㎡（センター周辺29,547㎡、舞木町実習果樹園2,815㎡）

⑤施設はあいち豊田農業協同組合所有の倉庫・敷地を賃借（平成18年6月に増改築）

(2) 農ライフ創生センター高岡研修所

①敷地面積 284㎡

②施設面積 9,728㎡

③施設は、あいち豊田農業協同組合所有の旧Aコープ堤下支店（店舗・バックヤード）を賃借

(3) 農ライフ創生センター下山研修所

①敷地面積 6,487㎡

②施設面積 434.21㎡（研修棟137.41㎡、倉庫296.80㎡）

③研修農場 7,577㎡

④施設は、廃校になった旧和合小学校の保健室、一部校舎、倉庫を使用

(4) 農ライフ創生センター旭研修所

①研修農場 8,274㎡

4.運営主体

豊田市・あいち豊田農業協同組合

5.職員数

豊田市職員（正規4人、特別任用4人）、農協職員（2人）

6.事業予算

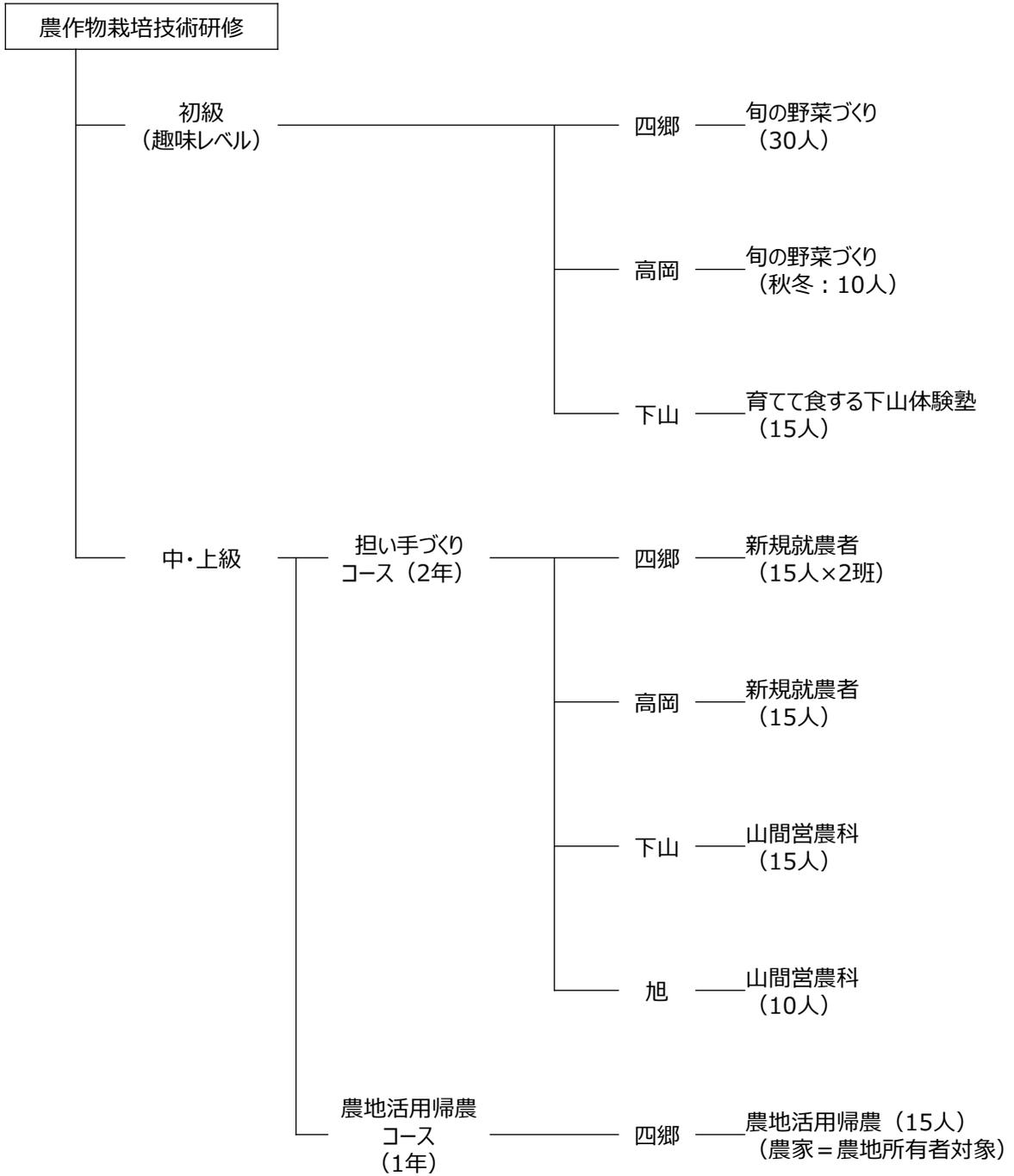
豊田市が全額負担（平成30年度当初予算額 19,106千円）

7.経過

平成13年度		新たな担い手発掘・育成システム検討開始
平成14年度	6月～8月	「食と農の再生プラン」に係る東海農政局協議
	8月	「新たな担い手発掘・育成概念図」作成
	10月7日、11月12日	農山村地域の新たな土地利用の枠組み構築に係る市町村長との意見交換会（農林水産省）
	12月	（仮称）営農支援センター構想に係る関係団体協議開始
	1月14日	特区要望提出（内閣官房構造改革特区推進室）
平成15年度	5月から	愛知県との特区検討会（6回）
	6月3日	（仮称）営農支援センター設立準備会 ※市内企業、労働組合、農業者、農業団体、商工会議所、 区長会、職業安定所、東海農政局、愛知県、農協 （事務局：市・農協）
	7月・8月	「豊田市農業に関する意識調査」実施
	11月から	（仮称）営農支援センター設置場所選定、地権者協議
	11月20日、1月13日	特区推進室担当者との認定申請の事前協議
	1月7日	（仮称）営農支援センター設立準備会
	1月23日	構造改革特区認定申請（愛知県との共同申請）
	2月9日	研修農場借用に係る農地法第3条申請（3月12日許可）
	3月1日～19日	受講生募集（広報とよた等）
	3月24日	構造改革特区認定(農ライフ創生特区)

平成16年度	4月6日	豊田市の農地法第3条の下限面積の一部を変更
	4月21日	農ライフ創生センター開設
平成18年度	4月18日	農ライフ創生センター高岡研修所（地産地食科）開設 農ライフ創生センター下山研修所（山間営農科）開設
平成21年度	3月2日	畑科、田畑科、果樹科を新規就農科に統合し、2年目の研修を水田利活グループ・フルーツグループ・産直野菜グループの専攻制に変更 農家後継者を対象とする農地活用帰農コースを新設（研修期間1年：定員12名）
平成22年度	3月2日	新規就農科の定員を36人から30人に変更
	4月～	中山間地域の農業振興、新規就農を促進するため、民間活力を導入した研修体制の充実、営農支援体制の強化のための検討を開始
平成23年度	3月1日	高岡研修所（地産地食科）、下山研修所（山間営農科）、農地活用帰農コースの定員を各12人から15人に変更 担い手づくりコース応募年齢制限を65歳から66歳に変更
平成24年度	3月1日	農ライフ創生センター旭研修所（山間営農科）開設（定員10人）
平成25年度	3月1日	旭研修所（山間営農科）の運営を地元営農クラブに委託
平成26年度	11月15日	10周年記念事業を豊田市福祉センターで開催
	3月2日	2年目のグループ専攻制を廃止
	3月7日	高岡研修所（地産地食科）12期生の研修を土曜日開催
平成27年度	11月15日	担い手づくりコース応募年齢制限を66歳から70歳に変更
平成28年度	8月2日	高岡研修所で旬の野菜づくりコース（秋冬野菜科）開始

8. 農作物栽培技術研修の体系



※表中の「四郷」は農ライフ創生センター本所である

9.農ライフ創生センターの実績

出典：農ライフ創生センター資料

(1) 農作物栽培技術研修修了生の人数

担い手づくりコース		農地活用帰農コース		開催年度	四郷旬の野菜		下山 体験塾	高岡旬の 野菜 (秋冬)
1期生	31人	2期生	11人		春夏野菜	秋冬野菜		
					(16~27年度)			
2期生	36人	3期生	14人	16年度	22人	35人		
3期生	48人	4期生	6人	17年度	35人	39人		
4期生	56人	5期生	11人	18年度	29人	36人	7人	
5期生	44人	6期生	14人	19年度	32人	32人	7人	
6期生	61人	7期生	8人	20年度	32人	32人	10人	
7期生	45人	8期生	8人	21年度	29人	39人	11人	
8期生	47人	9期生	8人	22年度	25人	26人	10人	
9期生	46人	10期生	11人※	23年度	32人	35人	14人	
10期生	50人			24年度	30人	24人	10人	
11期生	31人			25年度	35人	31人	6人	
12期生	42人			26年度	22人	35人	8人	
13期生	35人			27年度	30人	26人	18人	
14期生	30人※			28年度	26人(通年)※		13人	7人
15期生	33人※			29年度	33人(通年)※		9人	4人
				30年度	35人(通年)※		18人	※

※担い手コース14・15期生及び帰農コース
10期生は研修中

※「四郷旬の野菜づくりコース」は28年度から通年開
催に変更
※「高岡旬の野菜づくりコース」30年度分は今後募集
予定

(2) 修了生の就農状況（担い手コース）

期生	修了者	新規就農	既存農家	援農	就農者計	その他	就農率
1期生	31人	18人	7人	1人	26人	5人	83.9%
2期生	36人	20人	10人	4人	34人	2人	94.4%
3期生	48人	25人	13人	3人	41人	7人	85.4%
4期生	56人	35人	10人	5人	50人	6人	89.3%
5期生	44人	18人	11人	5人	34人	10人	77.3%
6期生	61人	43人	3人	4人	50人	11人	82.0%
7期生	45人	19人	9人	4人	32人	13人	71.1%
8期生	47人	25人	7人	2人	34人	13人	72.3%
9期生	46人	19人	10人	0人	29人	17人	63.0%
10期生	50人	20人	17人	3人	40人	10人	80.0%
11期生	31人	14人	9人	3人	26人	5人	84.9%
12期生	42人	22人	17人	0人	39人	3人	92.9%
13期生	35人	17人	15人	0人	32人	3人	91.4%
合計	572人	295人	138人	34人	467人	105人	81.6%

就農率 = (新規就農 + 既存農家 + 援農) ÷ 修了者数

(3) 新規修了生の農地の借入実績（担い手コース修了後1年程度時点）

期生	修了者	希望人数	実績人数	借入面積
1期生	31人	18人	18人	39,878㎡
2期生	36人	21人	21人	56,202㎡
3期生	48人	21人	21人	44,719㎡
4期生	56人	34人	34人	62,400㎡
5期生	44人	18人	18人	35,474㎡
6期生	61人	43人	40人	77,054㎡
7期生	45人	28人	19人	36,669㎡
8期生	47人	35人	27人	60,184㎡
9期生	46人	27人	25人	48,577㎡
10期生	50人	20人	11人	32,679㎡
11期生	31人	19人	7人	16,160㎡
12期生	42人	16人	9人	10,830㎡
13期生	35人	12人	3人	5,848㎡
合計	572人	312人	253人	526,674㎡

(4) 借入農地の利用状況

平成30年4月現在

期生	野菜	稲作	果樹	その他	計
1期生	5,496㎡	24,232㎡	19,997㎡	2,515㎡	52,240㎡
2期生	21,855㎡	25,096㎡	7,501㎡	0㎡	54,452㎡
3期生	19,000㎡	15,613㎡	1,692㎡	0㎡	36,305㎡
4期生	14,842㎡	12,918㎡	9,482㎡	0㎡	37,242㎡
5期生	17,779㎡	12,564㎡	9,363㎡	0㎡	39,706㎡
6期生	38,556㎡	31,936㎡	14,725㎡	0㎡	85,217㎡
7期生	8,130㎡	21,078㎡	0㎡	0㎡	29,208㎡
8期生	28,958㎡	12,052㎡	44㎡	0㎡	41,054㎡
9期生	13,389㎡	20,086㎡	1,785㎡	0㎡	35,260㎡
10期生	21,585㎡	27,533㎡	0㎡	0㎡	49,118㎡
11期生	11,457㎡	2,183㎡	0㎡	0㎡	13,640㎡
12期生	7,439㎡	16,181㎡	0㎡	0㎡	23,620㎡
13期生	1,799㎡	4,049㎡	0㎡	0㎡	5,848㎡
合計	210,285㎡	225,521㎡	64,589㎡	2,515㎡	502,910㎡

(5) あいち豊田農業協同組合生産部会加入状況（担い手コース修了生）

平成30年4月現在

生産部会名	加入者数	生産部会名	加入者数
産直	167人	自然薯	3人
なす	23人	アスパラ	2人
いちじく	19人	スイートコーン	2人
山ごぼう	19人	かぼちゃ	2人
加工トマト	8人	もも	2人
はくさい	5人	ホウレンソウ	2人
菊	5人	サニーレタス	1人
甘長ピーマン	5人	なし	1人
いちご	4人	わさび	1人
すいか	4人	無農薬の会	1人
馬鈴薯	4人	百姓	1人
ねぎ	3人	合計	284人

10. 現地視察先での質問等

出典：農ライフ創生センター資料

(1) センター修了後の支援	
<p>①研修終了後のアフターケア(土地貸借、農産物の販売ノウハウ等)はどのように行っていますか。</p> <p>②研修終了後の農業収入は全て修了生本人の収入となるのでしょうか。</p> <p>③若年層向けの就農支援は行われていますか。あれば具体的な支援メニュー等についてご教示いただきたい。</p> <p>④生産した農作物の販売ルート等も確立されているのでしょうか。</p>	<p>①土地貸借：借受希望地に係る相談や借受の支援・契約書類作成の支援 農産物販売：豊田農ライフの会による農作物の販売ルート拡大に関する支援(朝市、学校給食、メグリア部会など) ※センターでは、研修2年目に農作物の販売実習が用意されている。 ※豊田農ライフの会は豊田市農ライフ創生センター卒業生で農ライフ活動を通じ社会貢献する会会員交流を通じ、農業の品質生産性向上活動と地域社会との交流をはかります。</p> <p>②全て修了生の収入</p> <p>③特別な支援なし</p> <p>④①の農ライフの会の販売委員会(条件：JAの産直会員)の朝市部会による産直プラザでの農産物販売、市学校給食への納品、公設卸売市場経由でのトヨタ生協(10店舗)への納品その他地元スーパー(やまのぶ、えぶろん)への納品など</p>
(2) 農地の貸出	
<p>①農地の貸出について、樹木(ナン、モモ)がある土地も貸出の対象となりますか。また、貸出対象である場合に貸出期間はどれくらいでしょうか。また、貸出の際の年齢制限はありますか。</p> <p>②平成16年のセンター開設後、就農者の利用農地面積は49haに上るとのことですが(農林水産省東海農政局資料)、豊田市における遊休農地の面積はどれくらいでしょうか。</p> <p>③農業特区の申請の概要や状況について、ご教示をお願いします。</p>	<p>①果樹(用地)も対象となるが、割合的には少ない。借地の契約期間は5年間で一般的で年齢条件はない。 ※センターにおいても桃梨用地の借地契約を締結(5年間)している。</p> <p>②耕作放棄地面積 平成28年度 522.9ha 平成29年度 459.8ha ※農地面積 H28 8,958ha H29 8,698ha</p> <p>③農ライフ創生特区 ー豊田市・愛知県の共同申請ー ・1002 市民農園の開設者の範囲拡大 市や農協に限られていたが、農園の開設が民間の農地所有者にも可能になった。 ・1006 農地取得後の農地の下限面積要件緩和 新規就農する場合の最低規模が40aから10aに引き下げられた。 平成16年1月23日：申請 平成16年3月24日：認定 平成17年9月 1日：全国展開 平成17年11月22日：認定取消</p>
(3) 豊田農ライフの会について	
<p>設立の経緯や、活動状況についてご教示をお願いします。</p>	<p>会設立 平成21年11月18日 会員数 238名(平成29年9月20日現在) 委員会組織 販売委員会・会員交流委員会・地域交流委員会・広報委員会・総務委員会 販売委員会組織の各販売部会 ○朝市部会：毎週火、土 産直プラザでの定期朝市開催 ○学校給食部会：市場を通じて学校給食野菜の生産納品(生産品目、出荷要領あり) ○メグリア部会：トヨタ生協店舗での野菜、果物販売(入会説明会、出荷要領あり)</p>
(4) 民間企業及び団体との連携(農地の多様な機能の活用)	
<p>①趣味で農業を行いたい人は、(センター受講者の)対象外でしょうか。</p> <p>②センターを通じた、民間企業や法人等と農業や農地活用の連携状況をご教示願います。(例えば、民間企業の農業参入状況や、旭研修所(伊熊営農クラブ)の活動状況など)</p>	<p>①趣味レベル(初級)の旬の野菜づくりコースや体験塾の研修も対象としている。また、市内17か所(約630区画)家庭菜園の運営管理についてもセンターにおいて行っている。 「生きがいづくりコース」はH31年度開始する新設コースで研修期間は1年間。センターの本来の目的である農業を楽しむ人向けのコースである。</p> <p>②センターではJAと連携して研修所を運営している以外には、民間企業との連携は特段行っていない。旭研修所については地元営農クラブ(伊熊営農クラブ)に地域の特性や特産品を生かした研修所の運営を委託している。</p>

(3)都市的利用の事例「ゴジカラ村」(長久手市)

<講義及び視察>

演題「ゴジカラ村という暮らし方」
「多世代共生コミュニティについて」

講師：社会福祉法人愛知たいようの杜理事長 大須賀 豊博様

会場：ゴジカラ村施設内 (ほとぎの家)

<ご挨拶>

沖縄県商工労働部名古屋情報センター センター長 瑞慶覧 長斉様

※ゴジカラ村は、沖縄県が推進する高校生インターンシップの受入先の1つとなっている。
現地調査を実施した11月8日は、沖縄から3名の高校生がゴジカラ村においてインターンシップを行っていた。
現在、ゴジカラ村内で沖縄県出身者が実際に勤務している。



古民家 ほとぎの家 (築約150年の古民家を移築)



古民家内での大須賀理事長様による講義

1. アクセス



<タクシー>

・地下鉄東山線「藤ヶ丘駅」より、タクシーで約10分

<バス>

・地下鉄東山線「本郷駅」より、市バス「猪高緑地行き」で「身障者スポーツセンター前」で下車。

出典：Google

施設案内



住み慣れた地域で暮らすこちよさを支えるため、地域に深く根差したサービスを目指しています。「介護する人とされる人」だけではない、「いつもの暮らし」がここにあります。



1 特別介護老人ホーム 愛知たいようの杜 (ハモリー館・杜っと館)

自然がたくさんあって、動物がたくさんいます。子どもたちがたくさん遊びに来て、たくさんの方々を訪れてくれる。昔ながらの木の温もりと自然を感じることができます。



2

ショートステイ 愛知たいようの杜

子どもたちと一緒に遊んだり、ゆっくりとご自分のペースで過ごしたり、動物とふれ合ったり……。緑豊かな自然の中でゆっくりとした時間を過ごしませんか。



3

ケアハウス ゴジカラ村・雑木林館

ここでの暮らしを楽しめるように、1つでも多く望んでいることが実現できるように、そんな想いで入居者のみなさまの暮らしをサポートしています。



4

訪問看護ステーション ふれあい

「生きていてよかった」と感じていただけるように、ご本人もご家族もその人らしく生きられるように、過ごしたい場所で安心して過ごせるように、援助させていただきます。



5

デイサービスセンター ゴジカラ村

毎朝、明るく元気なスタッフが笑顔で玄関までお迎えにあげます。喫茶・ドライブ・お花見などお出かけをしたり、裁縫・小物作りなど好きな時間を過ごすことができます。



6

グループホーム ハーモニー

託児所と同一敷地内にあり、日中窓を開けると子どもたちの笑い声、泣き声などが聴こえ、時には子どもたちが遊びに来て元気を分けてくれます。



7

デイサービスセンター 平庵(ちゃらん)

デイサービスセンター平庵は前もってやるのが決まっていません。その日の仲間、天気、体調によって、みんなで相談します。ご利用者様ご自身で過ごし方を選んでいただけます。



8

ヘルパーステーション ひだまり

定期巡回随時対応型 訪問介護看護 とことひだまり24 毎日の細やかなご希望はもちろん、「家族と一緒に暮らしたい」等、お一人おひとりの願いに寄り添えるよう心がけています。



10

小規模特別介護老人ホーム だいたいい村

介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で、ご家族や地域の方と関わりを持ち、居場所や役割がある自分らしい暮らしを継続できる施設となることを目指しています。



11

ショートステイ 杜の宿

全室個室でフローリングや畳、トイレ付きのお部屋があります。ショートステイのグループ内にキッチンや食堂、お風呂があるユニット型の施設です。



12

グループホーム 嬉楽家(きらくや)

それぞれができることを役割とし、「のんびり・楽しく・一緒に」その人らしく笑顔で過ごせるようお互いに協力しながら暮らしています。



13

愛知たいようの杜 ケアプランセンター

365日いつでも事務所が開いておりケアマネージャーが要介護認定を受けた方の相談、プランの作成などを行なっています。



14

愛知たいようの杜 地域包括支援センター

高齢者の総合相談窓口として、困りごとの相談や、介護保険の説明などを行っています。



その他の施設

出典：愛知たいよう幼稚園 HP



もりのようちえん

自然を十分に取入れた環境の中で、ゆつくり、のんびりと過ごしながら、あそびを大切に考える保育に取り組んでいます。

出典：愛知総合看護福祉専門学校 HP



看護福祉専門学校

同じ敷地内で生活するお年寄りや幼児たちとの日常的なふれあい、さらには近隣地域との関わりを通じて、保健・医療・福祉を連携させたもりのがえんにふさわしい人間味豊かな教育を実施します。

3. 生涯活躍のまち

ゴジカラ村は、政府の推進する「地方創生」の取組の一環である「生涯活躍のまち」の先行モデルの1つとなっている。

※「生涯活躍のまち」とは（首相官邸ホームページより）

「地方創生」の施策の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」づくりを推進します。

誰にでも役割と居場所がある。

社会福祉法人 愛知たいようの杜 **ゴジカラ村**

いまの世の中は時間に追われる人たちの集団のように見えます。会社では同じ能力の人たちが集められ、会社の価値観に合わない人は排除されて、物事が進められる。教育は、「時間に追われる国」へ行くための準備のように思えます。会社で身につけた価値観は、そこだけでしか通用しないものであるにもかかわらず、地域や家庭にまで持ち込まれてしまっているのではないかと。それならば、「時間に追われない国」の主人公である子どもや高齢者、そして仕事をリタイアした人たちの居場所をつくればいい。そう私たちは気づきました。



いのちようちん、園庭

手間暇がかかる＝大勢が参加

ゴジカラ村は雑木林を暮らしの産糧林にしています。雑木林の特徴は「いろいろな木が混じり合い、少しずつ成長し、変え合って成り立っている」。そして「いつも未完成である」。雑木林のなかに幼稚園や専門学校、託児所や高齢者施設が、まちなかにも多世代住宅や幼穂屋、地域の方が集える店舗があります。そこに暮らしの人、そこを訪れる人は日に約 500 人。仕事をリタイアした人たちが集まった研修生を中心とした活動もしています。「時間を追われない国」の人が大半を占めるゴジカラ村での生活は、平穏だし、わずらわしい。思うようにならないことも多い。でも、手間暇がかかるということは、大勢が参加できることでもあるのです。



おらか（おらか交流スペース）

おおらかさを学ぶ

ゴジカラ村では多世代が混ざりあって暮らしています。価値観の違う方が一緒に暮らせば、おのずと後のごまが多く残り、それを解決しようとする、互いを責め合うようになります。そうならないためには「おおらか」になること。キーワードは「ほどほど」「たいたい」「まあまあ」「でまじろ」。そうやって後事を捉えると、地域のなかでは解決できないことが多いことに気づき、折角のつけがけがうまくいきます。ゴジカラ村は「思うようにならないことを学ぶ」場でもあるのです。

役割と居場所が生まれる場に

鉄道を暮らしとはどんな暮らしでしょうか、わずらわしさがなくてそれがよければ、人との関わりがない暮らしという事になります。果たしてそうでしょうか。大切な事は、うまくいかないとき、思いよくなるなるとき、地域の方に相談することです。そうすると、たいてい助けがもたらえます。助ける側も生き生きします。誰かの役に立っている、自分が必要とされていると感じると、そこに役割と居場所が生まれるからです。わずらわしい暮らしが見直される時代が来たのかも知れません。

いいも悪いも含んだものが人の暮らし

会社の価値観（数字、効率、成果など）を地域や家庭にもち込まないこと。いいことも悪いことも含めて人の暮らしです。わずらわしさをよいことと捉え、おおらかに暮らすことが大切です。

生涯活躍のまち 先行モデル②



出典：愛知たいようの杜 大須賀理事長様提供資料

4. 質疑応答

<ゴジカラ村の整備>

Q 1：ゴジカラ村を整備するにあたり（例えば施設建設や植林等）、公的支援を利用していますか。

A 1：老人ホーム等の高齢者福祉施設の整備には厚生労働省の補助を受けていますが、その他の施設の整備には公的補助を受けていません。
ゴジカラ村の土地は、生まれ育った地元の風景を残すため、社会福祉法人に寄付しています。

<緑地の保全>

Q 2：緑地の保全や、植林などされていますが、これまでの緑の活用を振り返り、良かった点や改善したい点などはありますか。

Q 3：ゴジカラ村とその接している地域に課題などは発生していますか。また、その問題に対し、どのように取り組まれていますか。

A 2、A 3：

設立者の吉田一平氏は長久手市の土地区画整理事業に地権者の1人として関わっていましたが、ゴジカラ村及び周辺の緑を残したことで緑地がセールスポイントとなり、緑が多い良い場所だとの評判が上がり、早く売れていきました。土地の価値も上がり、住民にとってもメリットがありました。今では長久手市内の中でもトップクラスの地価の高い地域となっています。

改善点は、落ち葉が近隣の土地に入り、近隣住民から苦情が出たりすることです。

また、今後は、新規に転入してきた住民と、現在の住民とをつなぐことが大事になってきます。

ゴジカラ村がこれまで行ってきた「多世代がまざってくらす」取組が、周辺地域のまちづくりや活動に貢献できればと考えています。

<現地視察>



もりのようちえん



もりのようちえん 内部



訪問看護ステーション ふれあい



デイサービスセンター ゴジカラ村



まっすぐではなくカーブを付け道を整備



飲食施設入り口。ふぐ料理が振舞われている

(4) 都市的利用の事例「長久手市土地区画整理事業」(長久手市)

< 講義 >

- ご挨拶 : 長久手市役所 建設部 部長 角谷 俊卓 様
講師 : 「長久手市における土地区画整理事業について」
長久手市役所 建設部 区画整理課 区画整理係長 富田 昌樹 様
会場 : 長久手市役所 ながくてエコハウス

< 現地視察 >

長久手市土地区画整理事業のうち、長久手中央土地区画整理事業、公園西駅周辺土地区画整理事業、長湫南部土地区画整理事業の3地区の現地視察を行った。



講義の様子 (写真左・右から) 長久手市役所 角谷建設部長様、横地賢一区画整理課長様、富田区画整理係長様、公園西駅開発推進室朝井雅之室長様

① 長久手市の概要

- ・長久手市は、名古屋市東側に位置し、面積は21.55平方キロメートル、人口は約5万8千人(平成30年9月末現在)
- ・平成24年1月に長久手町から長久手市へ市制移行
- ・1584年、徳川家康軍と豊臣秀吉軍が相まみえた「小牧・長久手の戦い」の歴史的舞台の場所(戦場跡地を「古戦場公園」、隣接のリニモの駅名称は「長久手古戦場駅」として整備)
- ・2005年、愛知万博(愛・地球博)の長久手会場
- ・長久手市の人口は、1970年以降、40年以上増加し続けている
- ・「住みよさランキング」「子育てをしやすいまち」等調査において、長久手市は全国上位に位置している
- ・将来想定される高齢化・人口減少の課題に対応し、小学校区単位のまちづくりを進める等の対策を進めている

長久手市の概要



長久手市の概要

小牧・長久手の戦い(1584年)



色金山歴史公園



古戦場公園



安昌寺



首塚



血の地公園

長久手市の概要

愛知万博 (2005年)

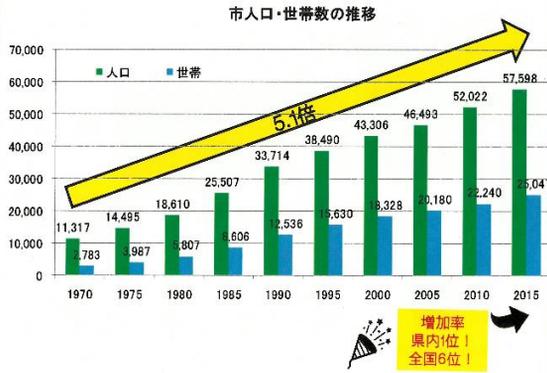
長久手会場と「瀬戸会場」。

2つの舞台が、21世紀万博「家・地球博」の魅力を存分に広げます。

花・緑・夢あいち

長久手市の概要

出典 国勢調査

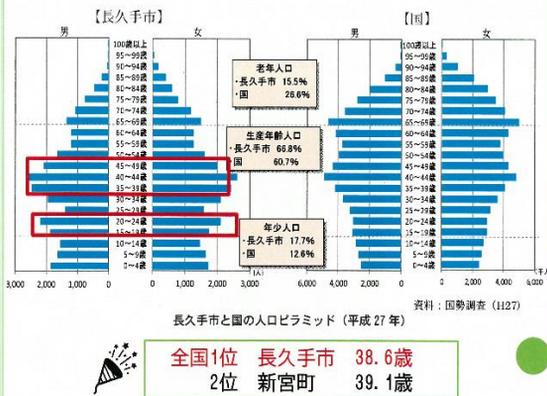


住みよさランキングについて

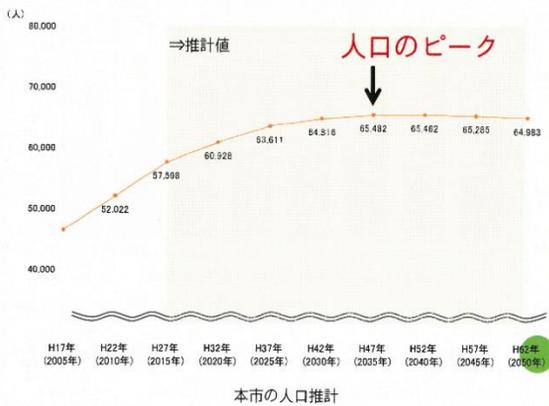
- 東洋経済新報社「住みよさランキング」 (2018) 総合 2位
- 日本経済新聞「子育てをしやすいまち」 (2015) 1位
- ㈱アール・ピー・アイ「全国地域元気指数調査」 (2017) 1位



長久手市の概要



今後の発展に向けての課題



今後の発展に向けての課題

おさらい

今はまだ見えていない・見えにくい課題が、今後の高齢化・人口減少に伴い、顕在化され波のように押し寄せてくる…

超高齢・人口減少

介護 認知症 孤立死 税収減 社会保障費増 公共施設老朽化

行政だけでは太刀打ちできない!!

市民主体のまちづくり

役所の限界！ 課題を乗り越えるには、地域の力が必要！
その第一歩は、「つながりづくり」

時間がかかる

時間をかける

市民が知り合う

- あいさつ、声掛け
- 行事、計画づくりに参加して顔見知りを増やそう

顔の見えるまちづくり

- 地域内分権 (小単位のまちづくり)
- 縦割りの脱却
- 地域福祉へ (地域住民主体、義務感ではなく、達成感)

役割のあるまちへ

- 人生100年時代
- 「きょうよう」と「きょういく」
- 市民でできることは、市民でやる。

市民主体のまちづくり

小学校区単位のまちづくり

今までは…



今後は…



- 画一的に捉えてしまう
- 個々の問題に対応できない
- 顔の見えない関係 = 言動に責任がない

- 地域の課題は地域で解決
- 一人ひとりに寄り添うことができる
- 顔の見える関係 = 言動に責任が生まれる

② 長久手市の土地区画整理事業

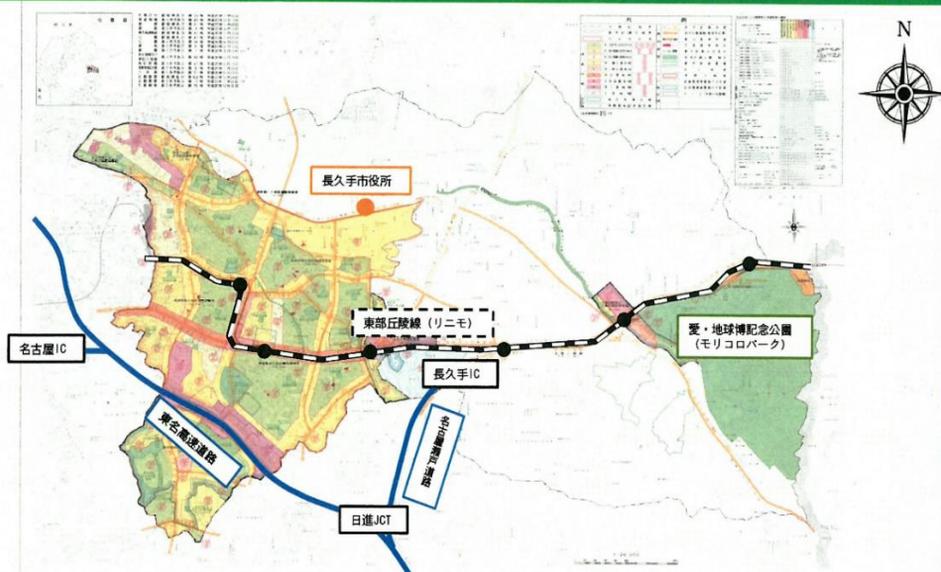
長久手市の土地区画整理事業の目的・あゆみ

長久手市の土地区画整理事業の目的・あゆみ

- 名古屋市東部の丘陵地で、農業を主産業として発展してきたが、昭和40年（1965年）に愛知県立農業総合試験場の建設が始まって以来、愛知県立芸術大学、愛知青少年公園（現在の愛・地球博記念公園）、県道力石名古屋線（グリーンロード）、東名高速道路名古屋IC、地下鉄藤が丘駅の開設等、経済の高度成長と相伴って、市西部より都市化の波。
 - 名古屋都市圏の拡張に伴い、周辺都市における住宅地の需要が拡大し、新市街地の必要性。
- ↓
- 住民参加の市街地整備を図る声が高まり、計画的な新市街地を整備すると共に、無秩序な市街化を抑止するため、公共施設の整備改善を行い、土地の利用増進を図る必要性が高まる。
- ↓
- 面的なまちづくりの手法として、過去数十年間の歴史を持ち、「都市計画の母」とよばれる土地区画整理事業を推進し、計画的なまちづくりがはじまる。

長久手市の都市計画

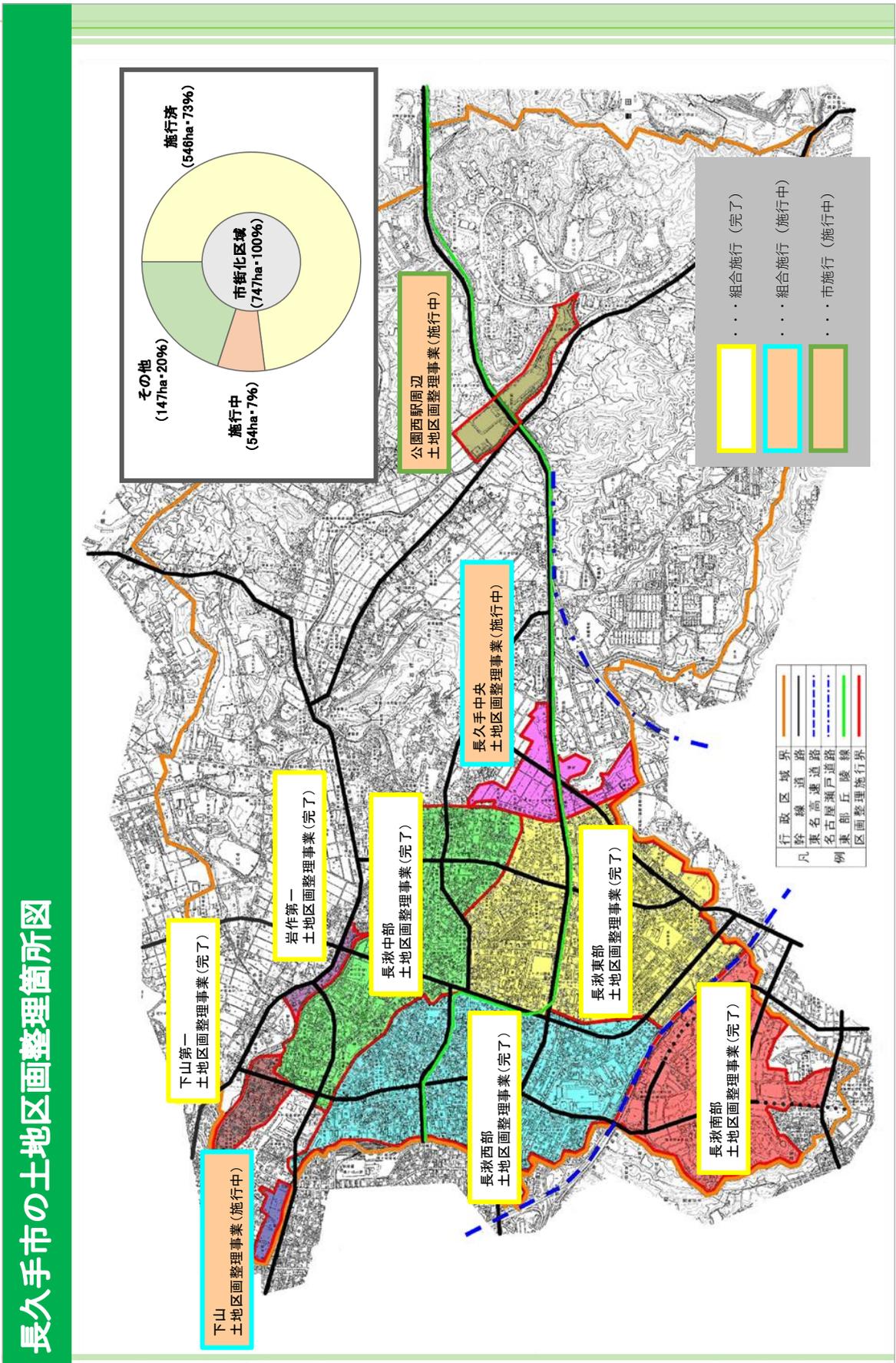
長久手市の都市計画



- 総面積約2,155haのうち、市街化区域は約747ha。
 - ※ 市全域のうち、約3分の1が市街化区域。
- 昭和47年（1972年）より、市西部から組合施行8地区、市施行1地区で土地区画整理事業による基盤整備が進められてきた。
 - ※ 市街化区域のうち、約8割が土地区画整理事業による整備。

③ 長久手市の土地区画整理事業箇所図

長久手市役所建設部区画整理課「長久手市における土地区画整理事業について」抜粋



④ 長久手市の土地区画整理事業一覧

長久手市役所建設部土地区画整理課「長久手市における土地区画整理事業について」抜粋

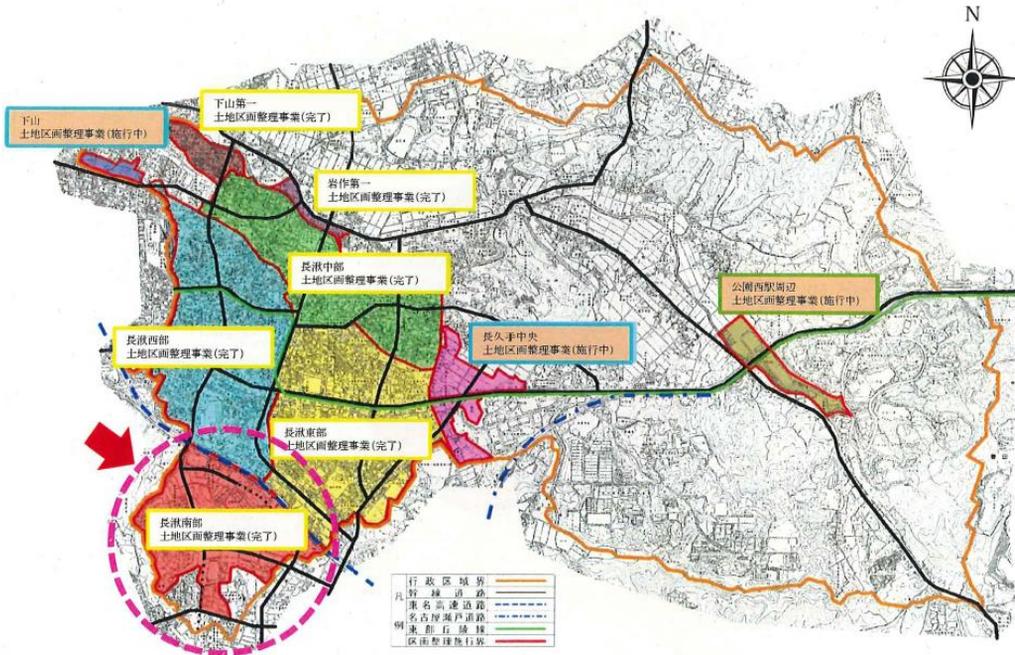
※H30.10現在

地区	事業施行中					事業完了				
	長久手中央	下山	公園西駅周辺	長湫西部	長湫東部	長湫下山第一	岩作第一	長湫中部	長湫南部	
施行者	長久手中央土地区画整理組合	下山土地区画整理組合	長久手市	長湫西部土地区画整理組合	長湫東部土地区画整理組合	長湫下山第一土地区画整理組合	岩作第一土地区画整理組合	長湫中部土地区画整理組合	長湫南部土地区画整理組合	
施行面積	約27.3ha	約5.5ha	約20.6ha	約158.9ha	約163.5ha	約13.6ha	約4.7ha	約106.7ha	約98.2ha	
施行期間	平成22年度～平成34年度	平成25年度～平成32年度	平成25年度～平成35年度	昭和47年度～平成12年度	昭和48年度～平成5年度	昭和53年度～昭和56年度	平成4年度～平成16年度	昭和56年度～平成25年度	平成10年度～平成26年度	
設立認可年月日	平成22年7月30日	平成25年10月1日	平成25年7月1日 (決定公告)	昭和47年5月19日	昭和49年1月16日	昭和53年12月11日	平成5年2月5日	昭和57年3月26日	平成10年11月20日	
解散許可年月日	-	-	-	平成12年11月10日	平成5年12月27日	昭和57年3月23日	平成17年3月11日	平成26年3月14日	平成27年3月10日	
換地処分	-	-	-	平成9年7月19日	平成5年5月22日	昭和57年1月12日	平成12年12月2日	平成22年10月9日	平成25年10月12日	
換地処分広告日	-	-	-	平成9年7月18日	平成5年5月21日	昭和57年1月11日	平成12年12月1日	平成22年10月8日	平成25年10月11日	
全体事業費 (百万円)	9,990	1,480	4,102	21,700	22,070	926	1,020	24,683	20,810	
実績事業費 (百万円) (H29 末)	6,568	861	3,143	-	-	-	-	-	-	
事業進捗率	71% (平成29年度未現在)	58% (平成29年度未現在)	77% (平成29年度未現在)	-	-	-	-	-	-	
仮換地指定	平成24年10月1日	平成27年3月13日	平成26年4月1日	昭和51年11月2日	2期：昭和53年10月28日	昭和55年7月29日	平成6年3月25日	昭和59年9月17日	平成14年11月16日	
減歩率 (合算)	35.74%	39.93%	43.89%	32.57%	35.33%	30.18%	33.15%	34.99%	39.86%	
公共減歩率	12.47%	27.60%	25.53%	18.76%	20.04%	22.56%	29.39%	21.49%	28.90%	
保留地減歩率	23.27%	12.33%	18.36%	13.81%	15.29%	7.62%	3.76%	13.50%	10.96%	
計画人口	1,730人	450人	約1,200人	14,847人	14,463人	1,261人	342人	8,742人	5,000人	
計画戸数	690戸	180戸	約480戸	3,907戸	3,806戸	332戸	114戸	2,732戸	1,880戸	

⑤ 地区別の事例
 <長湫南部地区>【組合施行/完了】

長湫南部地区（位置）

出典：「長久手市における土地区画整理事業について」



地区の状況

長久手市の南部にあり、市役所の南方約2km、東名高速道路「名古屋IC」の南東約1km。

施行者	長湫南部土地区画整理組合
施行面積	約98.2ha
施行期間	平成10年度～平成26年度
設立認可年月日	平成10年11月20日
解散認可年月日	平成27年3月10日
換地処分	平成25年10月12日
換地処分公告日	平成25年10月11日
仮換地指定	平成14年11月16日
減歩率（合算）	39.86%
公共減歩率	28.90%
保留地減歩率	10.96%
計画人口	5,000人
計画戸数	1,880戸

資金計画

収入

項目	金額
補助金（国県市）	4,325百万円
市助成金（市（国））	2,207百万円
保留地処分金	13,919百万円
その他	359百万円
合計	20,810百万円

支出

項目	金額
公共施設設備費	3,863百万円
移転移設費	1,803百万円
その他工事費等	15,144百万円
合計	20,810百万円

出典：「長久手の区画整理」
 （発行・編集：長久手市建設部区画整理課）

施行前

出典：「長久手の区画整理」
撮影 平成11年8月



施行後

撮影 平成26年4月



各施設の整備状況

出典：「長久手市における土地区画整理事業について」



エリアマネジメント組織「一般社団法人長久手みなみ里山クラブ」の設立

1. 設立経緯

(出典：一般社団法人長久手みなみ里山クラブパンフレット)

長湫南部土地区画整理事業
(平成10年～27年)

「駅に近い土地よりも、緑に近い土地の方が価値がある!」

豊かな緑を生かしたまちづくりを進める



区画整理組合主体によるエリアマネジメント
(平成21年～27年)

「豊かな緑を整備するだけではダメだ!」

施設の維持管理と有効活用を図る



地域住民主体によるエリアマネジメント

「長久手みなみの人々がつながり、まちがより良くなるために!」

**一般社団法人
長久手みなみ里山クラブ設立**
(平成26年12月5日)

住民のみなさんと一緒に活動を開始しました!



2. 基本理念・4つの方針

自らの手で里山の豊かな自然環境を守るとともに、里山でしかできない活動を通じて、まちに住む人々のつながりを大切にすることを基本理念としている。

4つの方針

基本理念を実現するための私たちの想いを、4つの方針としてまとめました。

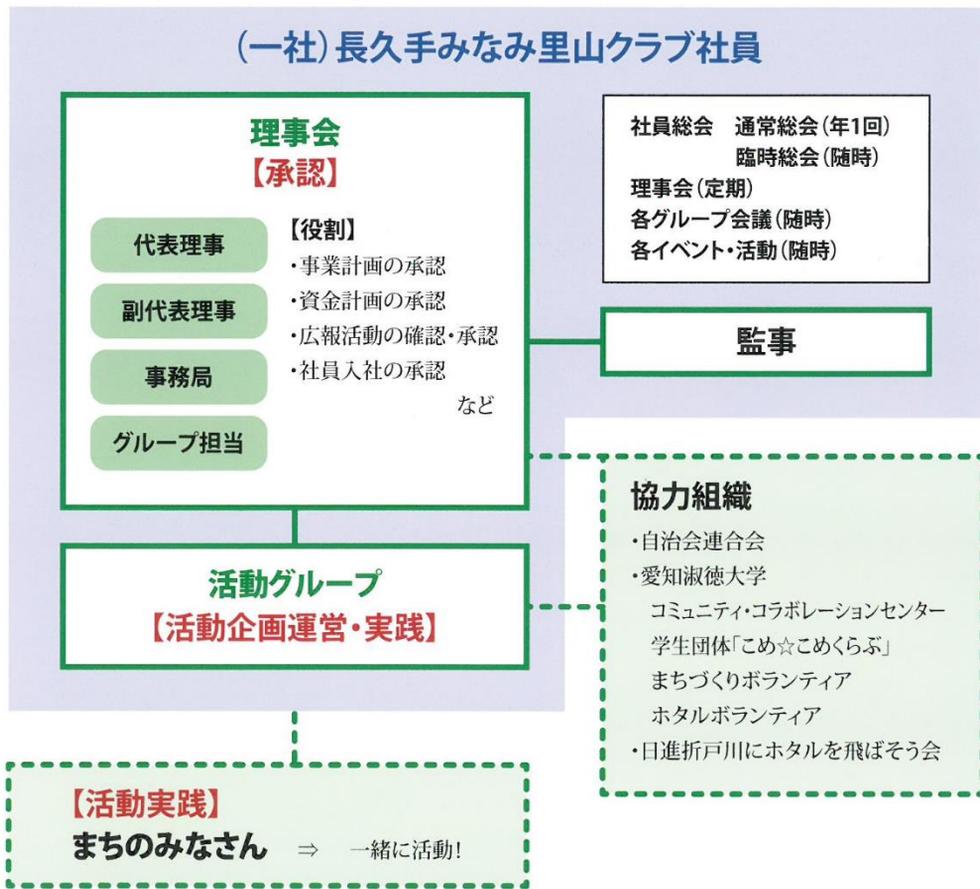


【事業概要】

- ・健全で持続可能な里山環境の維持管理
- ・生物の育成及び生育環境の維持・保全
- ・自然を体感する機会の提供
- ・住民参加と地域ニーズへの対応

3. 組織体制

(出典：一般社団法人長久手みなみ里山クラブパンフレット)



エリアマネジメント活動の内容

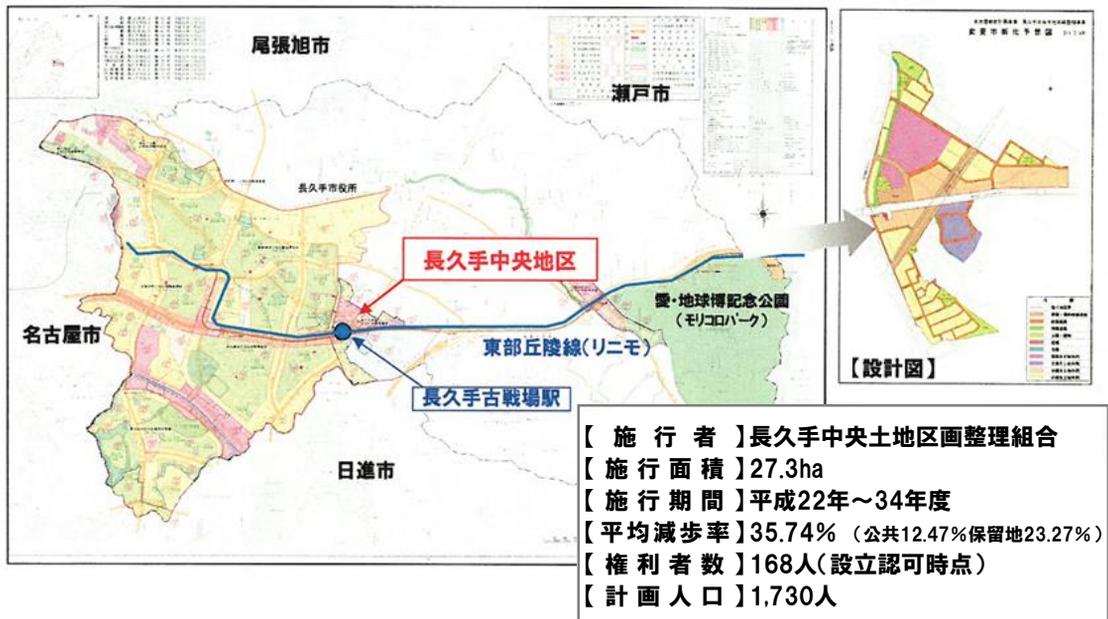
出典：「長久手市における土地区画整理事業について」



⑥ 地区別の事例 〈長久手中央地区〉（組合施行/施行中）

長久手中央地区（位置）

出典：長久手市役所提供資料



事業経過

- 平成20年 8月 都市計画決定
(市街化編入、土地区画整理事業、用途地域指定)
- 平成22年 7月 設立認可
- 平成24年10月 仮換地指定
- 平成25年12月 都市計画決定
(用途地域変更、準防火地域、地区計画の決定)
- 平成28年12月 イオンモール長久手グランドオープン

事業の目的

長久手市の中央に位置し、第5次長久手市総合計画において商業、文化、産業等の複合機能を有する、長久手市の新たな都市核（シンボル・コア）として位置づけられている。また主要プロジェクトの一つとして、長久手古戦場駅前には新たな顔として「リコモテラス」を整備し、住民の暮らしを支え、訪れる人をもてなす空間を創出するリコモテラス構想が計画されている。

そこで、土地区画整理事業による基盤整備により、交通結節点機能と新たな都市核を形成する先導的な役割を担うと共に、都市機能の充実と魅力あるまちの拠点形成を図ることを目的とする。

資金計画

出典：長久手市役所提供資料

■収入

平成30年10月現在

項目	金額	備考
補助金（国県市）	709百万円	駅前通り線、駅広
市助成金（市（国））	1,293百万円	
保留地処分金	7,974百万円	保留地面積 49,056㎡
その他	14百万円	
合計	9,990百万円	

■支出

項目	金額	備考
公共施設整備費	2,334百万円	
移転移設費	594百万円	
その他工事費等	7,062百万円	整地費 3,655百万円 (うち亜炭充填1,133百万円)
合計	9,990百万円	

現在の状況及び今後の見通し

- ・進捗率71%（H29年度末決算）
- ・移転対象建物（6戸）全件と移転補償契約締結済
- ・設立以降、商業街区を先行して施行を進めてきており、施行中

商業街区

リモテラス構想を推進する中心的役割を果たす商業街区についての概要

出典：長久手市役所提供資料



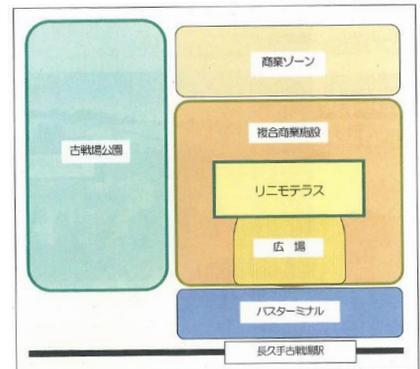
リモテラス構想

出典：「長久手市における土地区画整理事業について」



※「リモテラス広域施設（仮称）整備基本企画」H28.4から抜粋

「リモテラス構想」および 周辺の立地イメージ



出典：長久手市役所資料

出典：「長久手市における土地区画整理事業について」





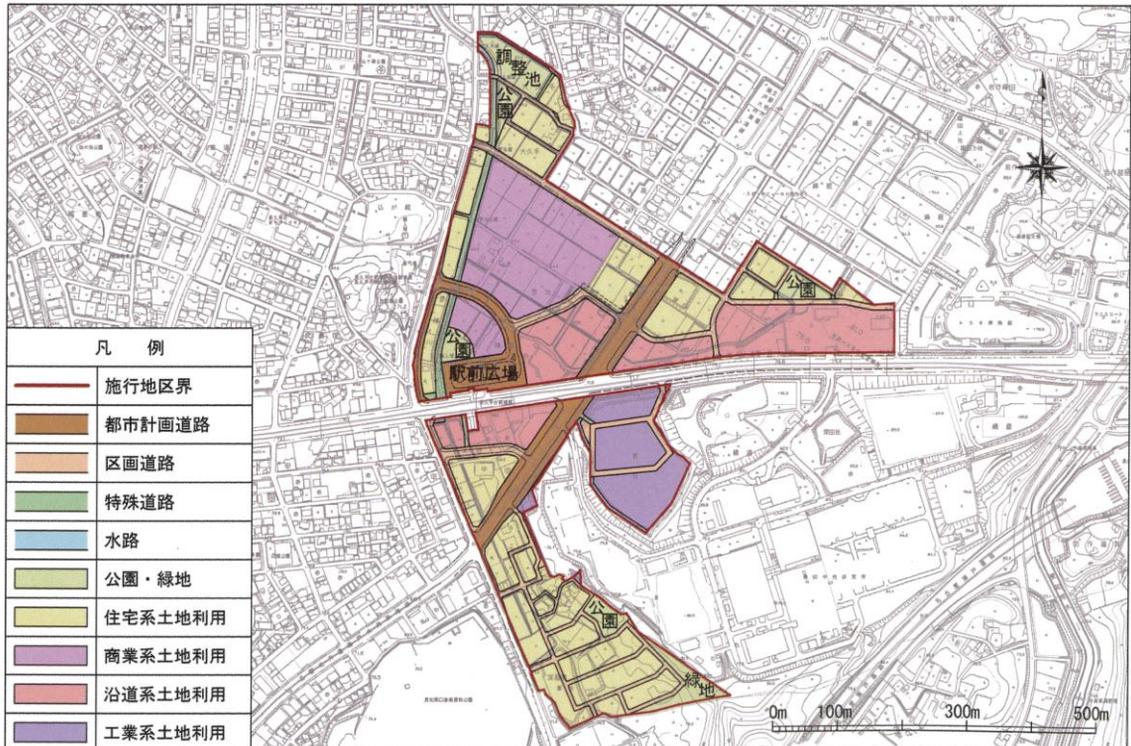
施行前

出典：「長久手の区画整理」

撮影平成22年3月



施行後イメージ（設計図）



⑦ 地区別の事例
 <公園西駅周辺地区> (市施行/施行中)

出典：長久手市役所提供資料

公園西駅周辺地区 (位置)



事業経過

- 平成25年 1月 都市計画決定 (市街化区域編入、暫定用途地域指定、土地区画整理事業、道路)
 公募により商業事業予定者選定 (イケア・ジャパン株式会社)
- 平成25年 7月 事業計画の決定公告
- 平成26年 4月 仮換地指定
- 平成26年12月 都市計画決定
 (用途地域指定、地区計画決定、準防火地域指定)
- 平成29年10月 IKEA長久手オープン

事業の目的

第5次長久手市総合計画ならびに県及び沿線市町で策定したリニモ沿線地域づくり構想を踏まえて、モリコロパークや田園バレー事業の理念を継承した特色ある交流が可能となるような土地利用の誘導を図ることを目的とし、環境に配慮した新しい市街地の形成を目指すこととしている。

そこで、駅への交通結節点機能の強化に加えて、民間活力を活用した商業施設の誘致により、周辺リクリエーション施設と連携したにぎわい機能を導入し、多くの人が集まり、交流することができる生活交流地点の形成を図ることを目的とする。

市施行とした理由

出典：「長久手市における土地区画整理事業について」

- 理由1：スピード感
地権者の将来土地利用意向 ⇒ 約7割が売却または賃貸を希望
リコモ及び市東部地域の活性化
- 理由2：環境配慮型まちづくり
市のリーディングプロジェクトとして市が先導して実施する必要性
- 理由3：採算性
保留地面積を最大限とつても資金不足となる想定



初の市施行として実施

資金計画

出典：長久手市役所提供資料
平成30年9月現在

■収入

項目	金額	備考
補助金（国）	598百万円	
保留地処分金	3,123百万円	保留地面積 25,218㎡
市単独費	381百万円	
合計	4,102百万円	

■支出

項目	金額	備考
公共施設築造費	1,291百万円	道路、水路
移転移設費	858百万円	
その他工事費等	1,953百万円	
合計	4,102百万円	

現在の状況及び今後の見通し

- ・現在進捗率77%（H29年度末時点）
- ・区内建物全て（12戸）と移転補償契約及び除却完了
都市計画道路及び駅前広場、商業ゾーン及び中高層ゾーン周辺道路の整備完了、
使用収益開始
- ・H29年度以降、順次低層住宅ゾーンの区画道路整備、使用収益開始、並びに保留地分譲

環境配慮型まちづくり

出典：「長久手市における土地区画整理事業について」



申し出換地

地区全域について下記の通りゾーニングし、地権者の将来の土地利用意向に合わせて、換地をうけたいゾーンの申し出を受ける

出典：「長久手市における土地区画整理事業について」

○商業ゾーン（ピンク色）

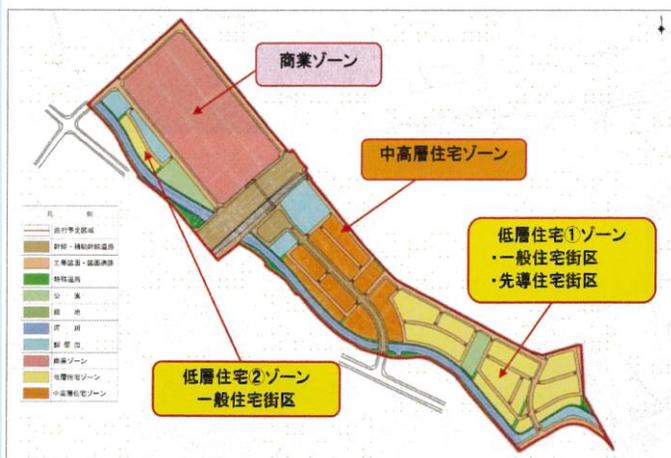
大規模な商業施設が立地する区域であり、このゾーンに出店する事業者に対して、申し出をする土地（換地）を売却することを目的とする。

○中高層住宅ゾーン（オレンジ色）

戸建て住宅、アパート・マンション、小規模商業施設が立地する区域として土地の個別利用を図ることを目的とする。

○低層住宅ゾーン（黄色）

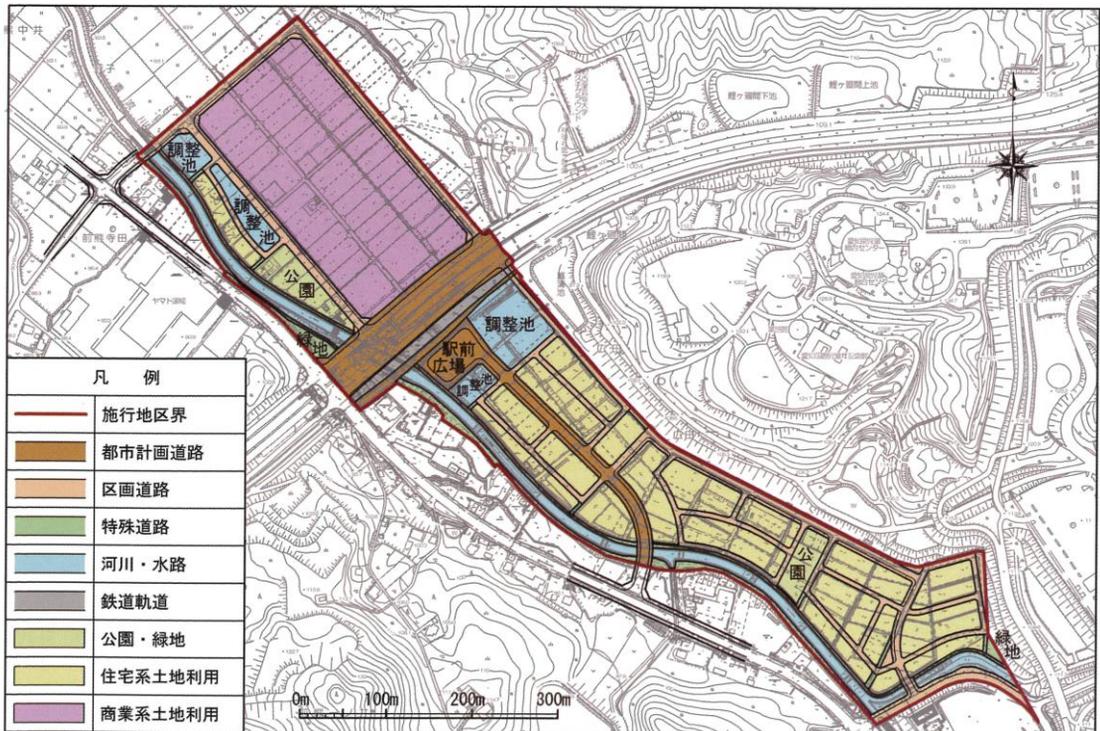
低層の戸建て住宅が立地する区域として土地の個別利用を図ることを目的とする。



施行前



施行後イメージ（設計図）



⑧ 現地視察の様子



長久手中央地区 商業街区（イオンモール長久手）



長久手中央地区 商業街区（2号公園）



長久手中央地区 商業街区（古戦場公園方向）



長久手中央地区 リモ 長久手古戦場駅



公園西駅周辺地区 商業系土地利用（IKEA）



公園西駅周辺地区 調整池



公園西駅周辺地区 特殊道路



長湫南部地区 ほとぎの里交流館



長湫南部地区 ほとぎの里交流館
元組合理事水野峰夫様によるご説明



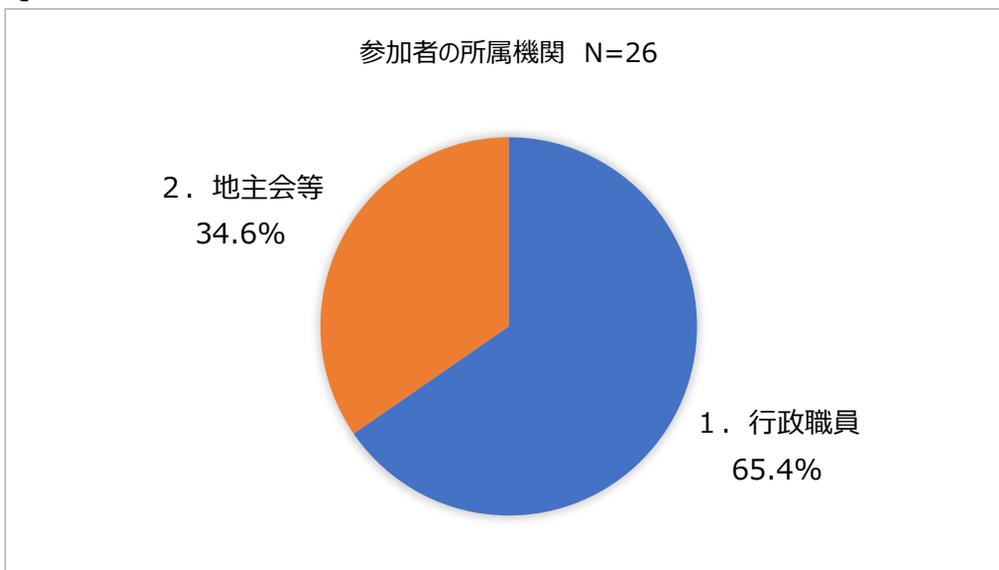
長湫南部地区 ほとぎの里交流館

第4章 アンケート結果

当調査終了時、参加者に対してアンケート調査を実施した。この調査結果を踏まえて、今後の効果的かつ円滑な事業実施を計る上での参考に資する。調査結果は次の通りである。

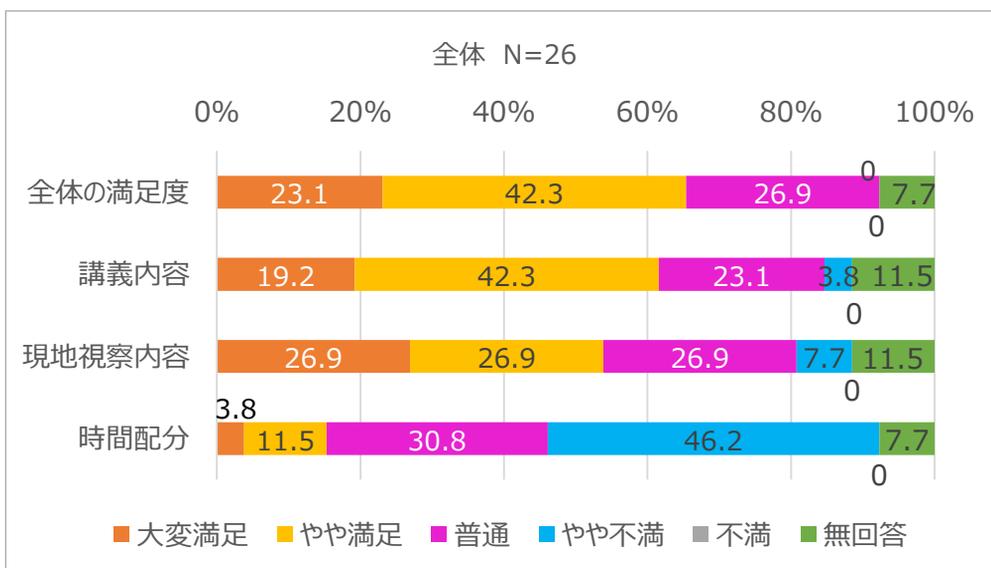
1. 属性

Q1 所属機関

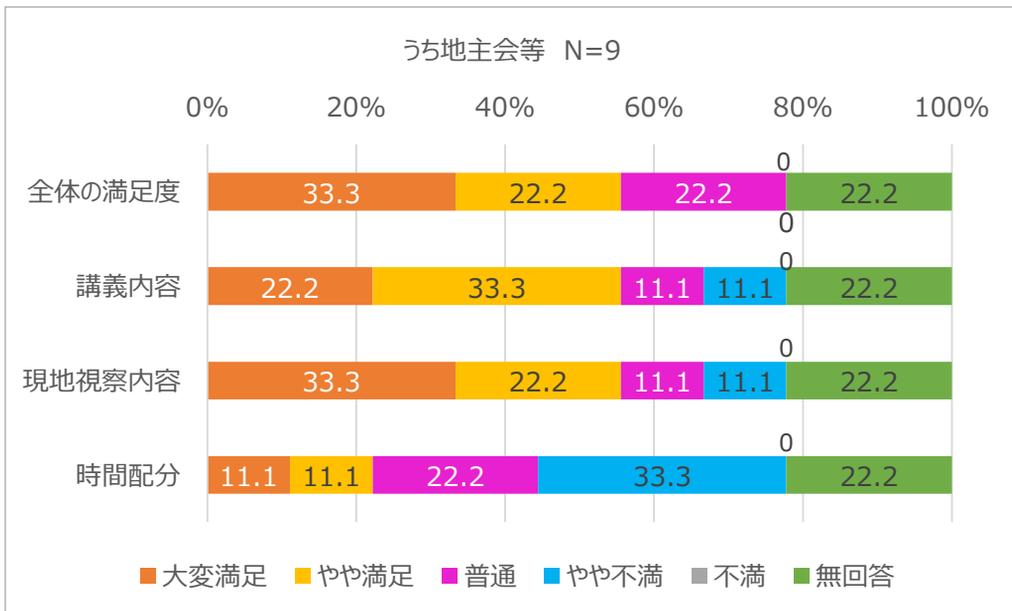
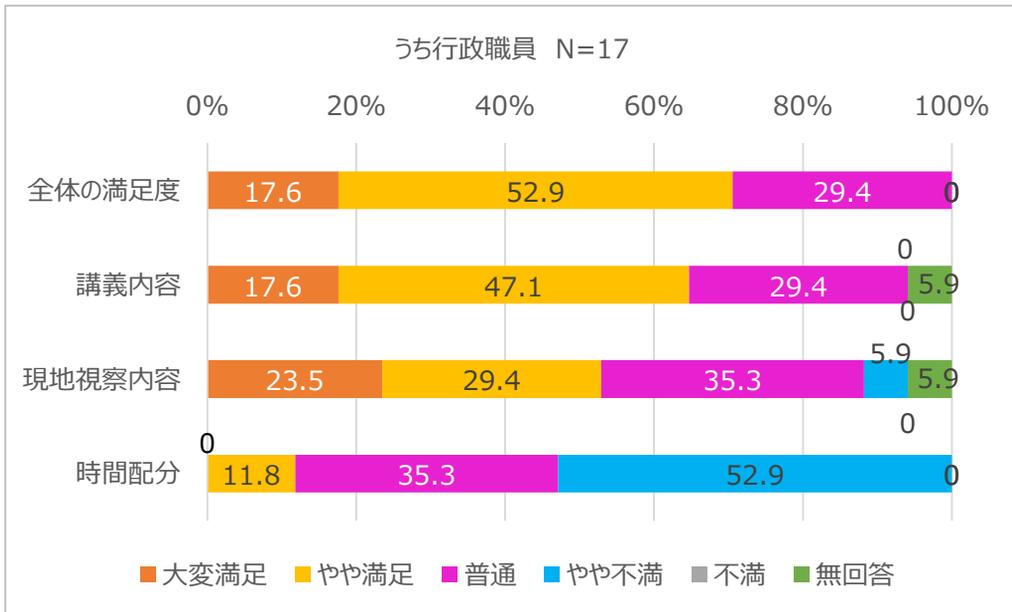


2. 各訪問先への満足度

Q2 「豊田市農ライフ創生センター（豊田市）」の調査の満足度



※時間配分については、長い やや長い ちょうど良い やや短い 短い 無回答



※時間配分については、長い やや長い ちょうど良い やや短い 短い 無回答

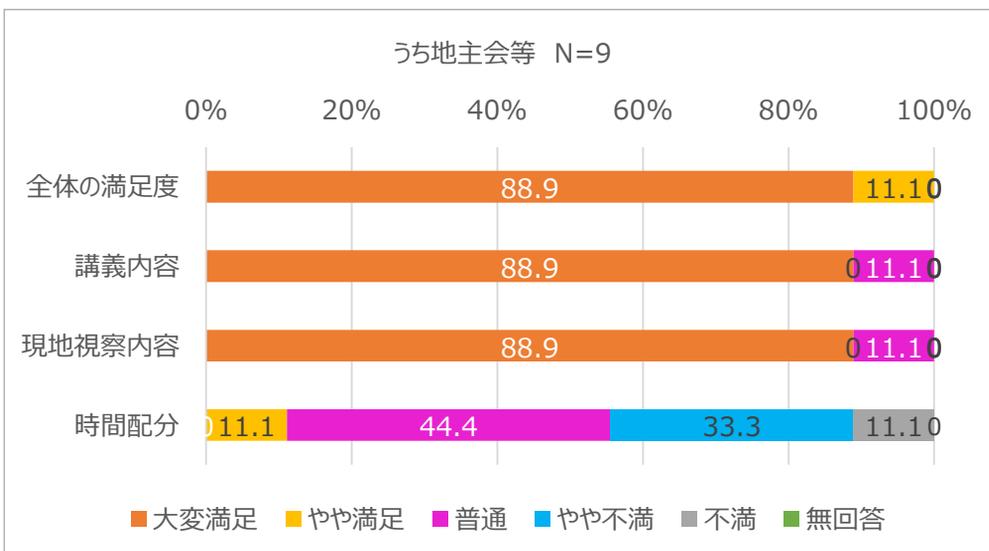
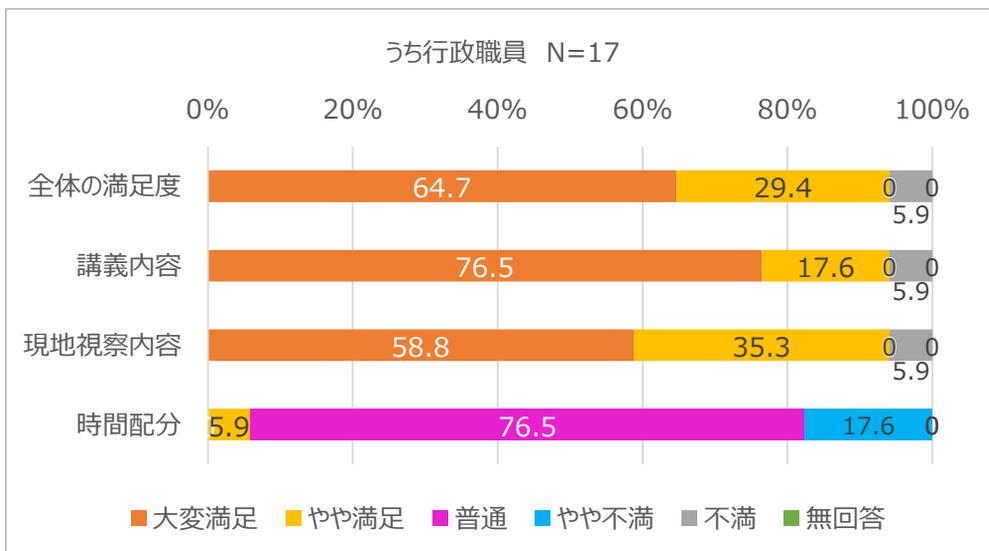
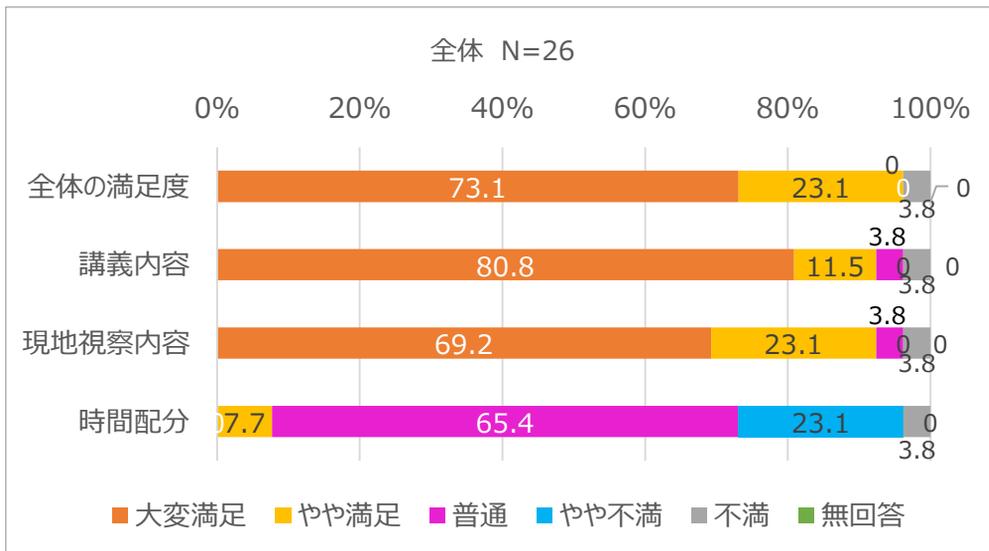
Q3 「豊田市農ライフ創生センター」の調査で特に良かった点

- 実際に農業をしている人の話を聞いて良かった。
- 修了生から実践的な話を聞いて面白かった。豊田市の歴史や今後の課題、そしてそれらに対してどう取り組んでいるのかという話も良かった。
- 卒業生（修了生）の説明が聞いたことは良かった。
- 除草剤を少量にすることで強い草が生えにくくなる。畑の地形で作物の種類を決める。沖縄に帰ってから実践する。
- 「生きがい型農業」の実践を支援し、遊休農地の利用と高齢者の生きがいづくりを豊田市、JAなどがバックアップしている体制が良かった。
- 既存施設の有効利用。トヨタ自動車の退職者の老後対策があること。セカンドキャリアの考え方（生涯現役）。
- 研修生、就農者の生の声がきけて良かった。特に経営に関する課題では、本音で話したことで理解の助けになった。
- 農業委員会へ伝えたい。
- 今後の仕事に持ち帰り活かしたい。
- 実際農業をしている方の話は大変良かったです。これまでの苦勞を前向きに生産を楽しんでいることが伝わりました。市をあげて農業者をバックアップしていること、素晴らしいですね。
- 遊休地、放棄地の活用方法など、沖縄と類似している部分もあったので、跡地利用以外の部分でも実務に活用していきたい。
- 沖縄には事例がないケースである。高齢化社会に対し、定年退職者の第二の人生に向け大きな希望が持てる大変良いシステムと思える。
- 資料がまとめられていたので、これまでの経緯が実績が見れてよかった。
- 遊休地解消に伴う土作りの講義が良かった。（修了生の講義）
- 耕作放棄地解消に向けた取り組みや課題を聞くことができた。農的土地利用の検討を進めており参考になった。
- 遊休農地の活用を退職者に視点を置いて行うというアイデアを聞いて良かった。参考にしたい。
- 修了生の声が聞け、また所長、市部長からの概要、実情が聞いたことが良かった。
- 現場の視察があり良かった。事前質問の回答を準備してあり良かった。
- 農ライフ創生センター側の話だけでなく、実際に修了生で就農している方のお話を伺うことができてよかった。
- 修了生の実体験の耕作放棄地の整備の話が、細かな作業内容や若者への農業を継続させるために行政側のサポートの仕方が聞いた点。
- 修了生の実体験の耕作放棄地の設備の話が、細かな作業内容や、若者への農業を継続させるために、行政側のサポートの仕方が聞いた点。

Q4 「豊田市農ライフ創生センター」の調査での不満点

- 少し時間がおしてしまった。
- 現地の研修生の声も聞きたかったです。
- 畑をもっと見たかった。時間がなかった。
- 定年延長で将来についての話がなかった。
- 研修農地の様子をもう少し明るい時間帯に見たかった。
- 時間の都合上、現場が短かったのが残念。
- 現地視察の時間が短かった（暗かった）
- 時間が遅れたため、講義が少々短くなった点。
- 調査時間がもっと欲しかった。

Q5 「ゴジカラ村（長久手市）」の調査の満足度



※時間配分については、長い やや長い ちょうど良い やや短い 短い 無回答

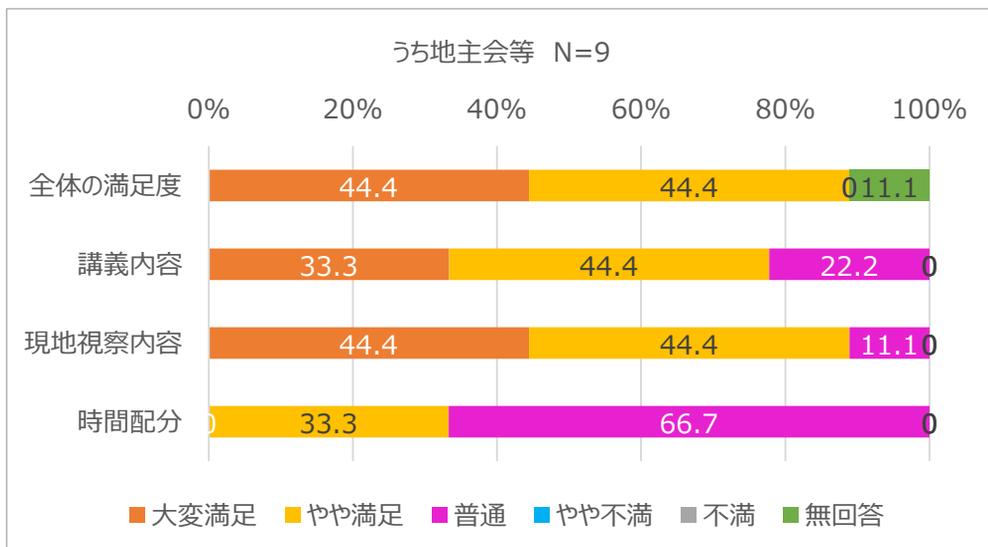
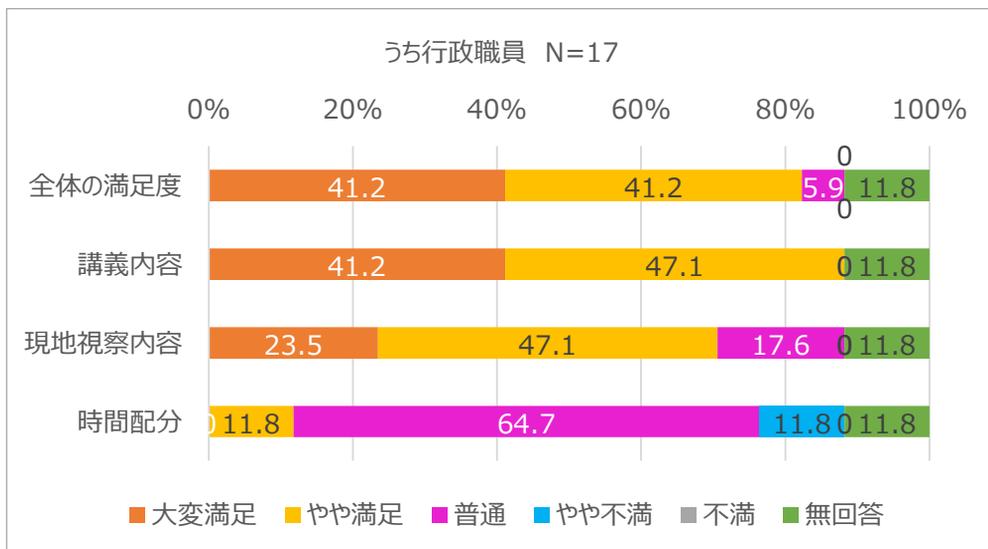
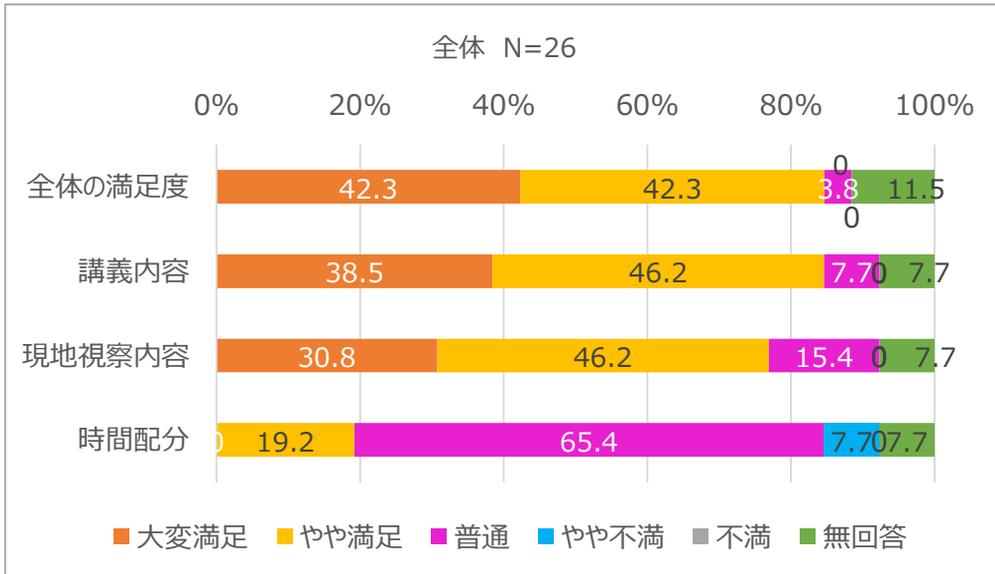
Q6 「ゴジカラ村」の調査で特に良かった点

- 子どもから高齢者の多世代共生にすぐ共感できました。
- 幼稚園や老人施設等が複合的に運用されていて良かった。
- 問題があるのは当たり前。そのわずらわしさが生活であり生きる意味があるとの考え方は非常に参考になった。
- 今後の社会や暮らしがどうあるべきか、その考えに基づいてコミュニティセンターを作っているという話が聞いて感動した。施設そのものが全部すごい。ほかにも雑木林を再生する話等も大変参考になる。
- 直に現地を見ながら説明を受けること。百聞は一見に如かず。
- 子供と老人のかかわり方の必要を感じたことが良かった。
- 幼児から高齢者が住める街づくりのヒントが多く、自然を活用しつつ人がかかわる住まいの在り方を考えるヒントがありました。
- 生の声がきけたこと 取り組みが自分たちで考えて行動する。
- 実践談と構成員（子供たちボランティアなど）を直に観れ、聴けたことが良かった。
多世代や緑化、人間関係への取り組みは決して新しいことではなく、今日的に再生させ、復活させたものだと感じた。
- ゴジカラ村で過ごしている子供やお年寄りの姿を実際に見ることができた。
大須賀理事長の話からもその地域への思いや良さがよく伝わった。
- なんだかすごく心にじんとききました。また来たいと思いました。
- 自然と共存して生活している様子を直接見ることができてよかった。人として大切な思いやりのある心から成り立っている場所だと感じました。
- 見習う点が多々ある施設であると感じた。
- まちづくりの考え方、暮らしの価値観など改めて考えることが出来ました。子どもが育つ環境、とても素晴らしいと思いました。自分の子どももそのような環境でいろいろな体験をしてもらいたいと感じた。
- 緑を活かした自然調和のとれた生活環境の創設と高齢者と児童の融合がうまくかみ合っていた。
- 設立から今、将来に向けての話がきけて良かった。
- 行政にありがちな都市的利用から離れており、発想の転換になった。
- 現代ではめったにない、老若男女が集うコミュニティ施設を直接調査したことで、そういった場を作る重要性を感じた。
- 施設運営は大変だと思うが、みんなが楽しむ、また共生しているところが勉強になった。
- 現地案内で詳しく聞けたので良かった。理事長の説明が良かった。
- コミュニティの作り方、考え方が学べた点。施設内見学ができた。じっくり中を見たり利用者とも会話できた点。
- 施設等を見学しながら説明を伺えたので良かった。

Q7 「ゴジカラ村」の調査での不満点

- 時間を長くしてもよかった。
- もっと時間をかけて見学したい。
- もっと時間があればよかった。
- クルマ座で話を聞きたかった。

Q8 「長久手市土地区画整理事業（長久手市）」の調査の満足度



※時間配分については、長い やや長い ちょうど良い やや短い 短い 無回答

Q9 「長久手市都市区画整理事業（長久手市）」の調査で特に良かった点

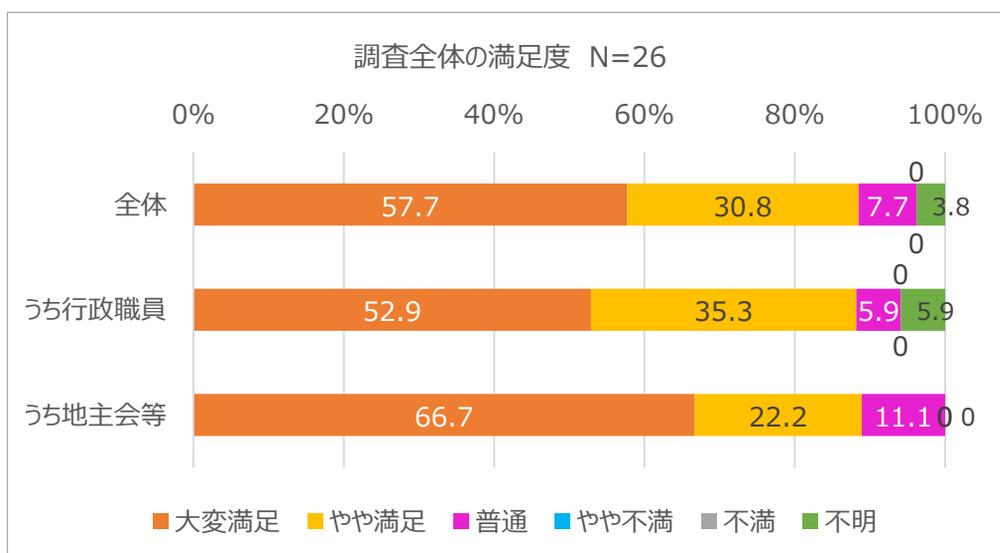
- 歩きたくなる町づくりにすごく共感できました。
- 緑で土地区画整理の付加価値をつける考え方が勉強になった。
- 一度に三か所を見ることで、それぞれのカラーの違いを感じることができた 特に長湫南部地区は雰囲気良く、組合の方々の熱意も素晴らしい。
- 職員の説明がわかりやすい。
- エリアマネジメントが必要であることが感じられたことが良かった。
- 区画整理事業の打ち分け、公共、組合の組み合わせ、環境配慮型のまちづくりに関して大変勉強になった。
- 自治会自ら考えて行動すること 市は後方支援にまわったこと。
- 予定外の地権者に会え、説明を直接聞いたことが特に良かった。「地域の特性を活かし知恵を絞っていくことが必要」に集約されているのではないか。例えば、緑地保全是単に残すのではなく、利活用してはじめて維持できることであり、人の活動や想いは最後には「文化」になっていくと思った（宅地づくり、街づくり、人づくり→文化）。
- 区画整理組合の方の話がきけたこと。
- 行政主導じゃなく、住民、地主の方々の頑張りに頭が下がります。
- 名古屋市のベッドタウンとしてではなく、自分たちの力で村を（市を）作り上げている感じがしました。日に日に発展している街なんだと思えました。
- 市の担当者から現状を直接聞くことができ参考になった。現場を確認出来たのも良かった。
- 東名高速道路を挟んで発達した街と開発が遅れた街に二分されたが、後者を住民の熱意で見事に再生した事例として参考になった。
- 直接担当の方に農家（地権者）農業委員会、県、国との農振地変更が大変だったことをアドバイスを受けた。
- 事業内容を具体的かつ分かりやすく説明してもらい参考になった。
- 整備主体、方法、誘致の方法等、区画整理における様々な方法を調査出来て良かった。
- 市、または住民主体の区画整理事業のあり方等が参考になりました。
- 宅地づくりではなく、「街」をつくる。 組合が自分たちで考え、自主的に街づくりしていることに感動しました。
- 現地視察時の説明があり良かった。
- 区画整理事業を3つも視察でき、また市施行、組合施行両方の話を聞くことができ大変参考になった。
- 室内調査の後、現地でさらに説明までしてくれたことで詳細な部分も見たり聞き取りできたこと。

Q10 「長久手市都市区画整理事業（長久手市）」の調査での不満点

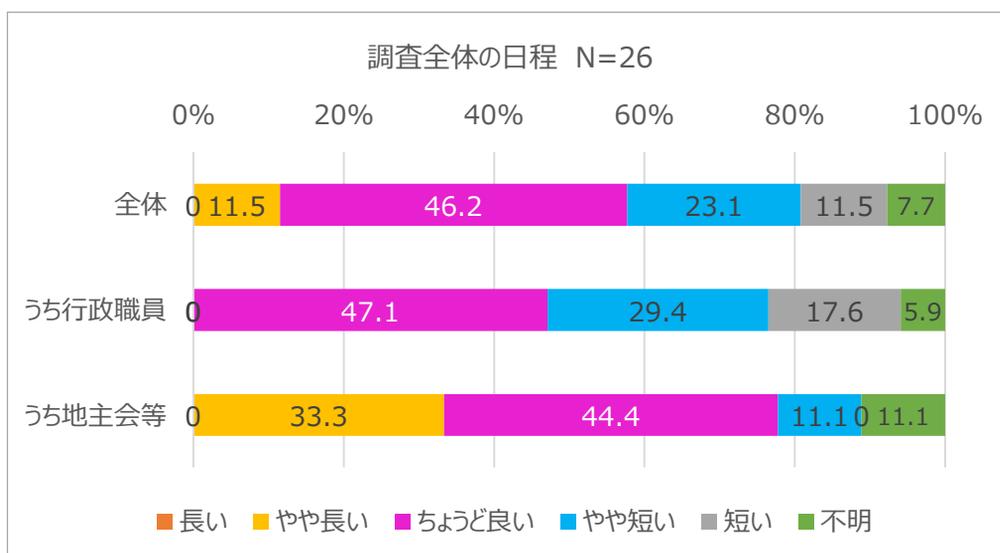
- もう少しまちを見たかった。
- 不満はないが組合の話をもっと聞けたらさらに良かったと思う。
- エリアマネジメントの時間が欲しかった。
- 各事業の特徴的な部分を現地で見たかった

3. 調査全体の満足度

Q11-① 全体の満足度



Q11-② 日程



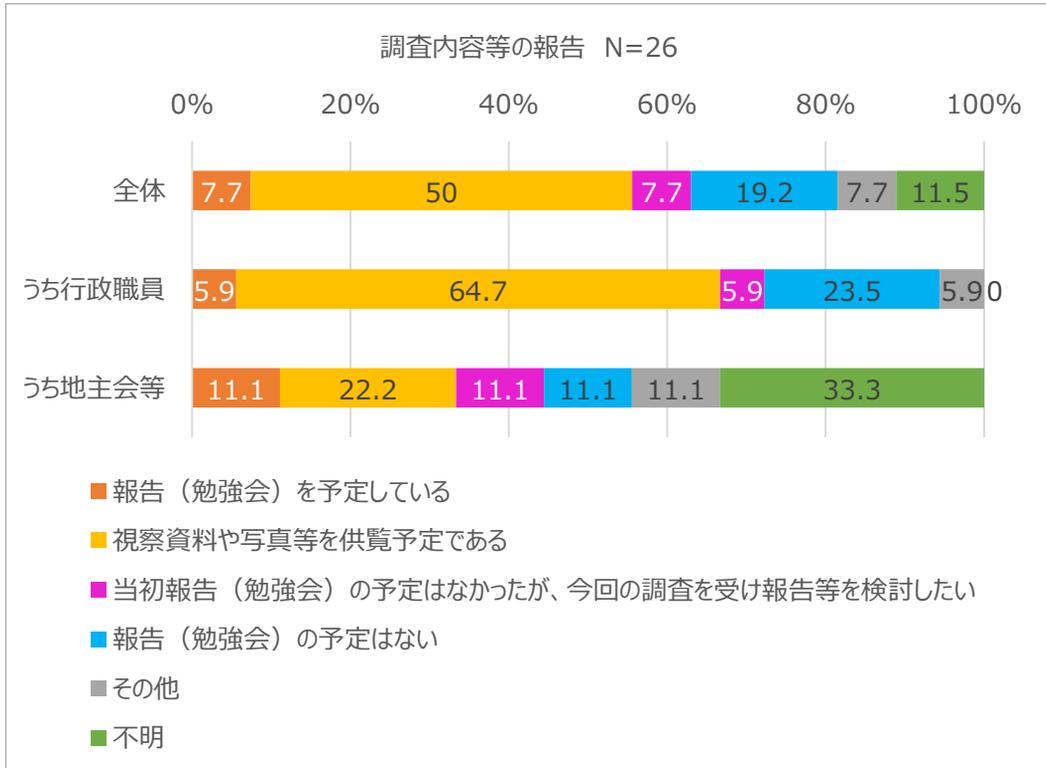
Q12 今回の調査を通じて、ロジの面（移動、宿泊、食事、現地での対応等）で改善してほしい点

- 帰りの時間が遅すぎる。
- 移動（せっかく愛知県まで来て1泊2日はもったいない。）実質一日に詰めて調査を行っている（1日目 14：30着、2日目19：00発）。
- ホテルも食事とても良かったです。
- 分刻みの日程は少し緊張しました。宿泊、食事とても良かったです。
- ロジ面での対応は良かったと思う。
- 移動時間がタイトであったためもう少しゆとりを持ったスケジュールにしてほしい。
- 移動時間の長さが少しくつかった。
- 意見交換会でのグループでの席割等良かった。
- 現地視察での時間配分を考えて欲しい。

Q13 今回の調査を通して、その他改善してほしい点

- 移動時間の短縮。
- 金曜日を調査最終日にしてほしい。
- 移動時間が長かった。
- 日程が過密と思います。
- 最終日の帰る時間をもう少し早めにしていただけたらと思います。

Q14 今回の調査内容等について、報告等の予定



その他の回答（2件）

- ・職場内で報告し、調査の成果を職員と共有するつもり。
- ・出張報告書は提出する。

Q15 今回の調査先以外に調査希望先

- ウォーターフロントのまちづくりの先進地事例の調査を希望します。
- 組合施行の面は参考になった。むしろ時間はもう少し欲しかった
- 本土において米軍基地や演習等が過去にあった場所。現在はどうなっているのか。
- 都市型農業を行っている地域。
- ウォーターフロントを活かしたまちづくりの事例を調査したい。
- 海外
- 関東

Q16 次年度以降の調査に向けての意見

- 交流の場をもっと作ってほしい。県内でもいいと思う。勉強会でも何でもいいので。
- 貴重な経験をさせていただき感謝申し上げます。
資料だけではわからない現地の空気感、規模、つながり等が体験できる非常に良い事業です。次年度以降も実施していただくようお願いいたします。
- 1日目 1か所、2日目 1か所。
- 1泊2日という短い時間の中で充実した先進地調査でした。ありがとうございました。
- 初めて参加しました。いろいろな市町村の職員との交流の中で現在取り組んでいること、今後の課題等も個々の話がきけて良かったです。視察先での開発に携わった方の話が直接聞けたことも良かったです。
- 沖縄と同じような条件の地域の調査をお願いしたい。
- 日程がきつきつなので、2泊3日にしてほしい。
- とても貴重な経験となりました。当団体からは初めての参加でしたが次年度以降も参加できるよう視察の内容を伝えていきたいと思えます。

第5章 まとめ

1. 参加者からの評価及び課題

(1) 調査内容について

参加者に実施したアンケート（第4章の「アンケート結果」参照）によると、調査全体の満足度については、「大変満足」「やや満足」と回答したものが88.5%と高い回答となった。今回初めての参加者からも次年度も参加したいという前向きな回答があることから、評価は高かったと想定される。

アンケート回答より各視察先での良かった点として、豊田市農ライフ創生センターでは、「修了生から実践的な話を聞いて面白かった。」「耕作放棄地解消に向けた取り組みや課題を聞くことができた。農的土地利用の検討を進めており参考になった」、長久手市ゴジカ村では、「今後の社会や暮らしがどうあるべきか、その考えに基づいてコミュニティセンターを作っているという話が聞いて感動した。施設そのものが全部すごい。ほかにも雑木林を再生する話等も大変参考になる」、長久手市土地区画整理事業では、「緑で土地区画整理の付加価値をつける考え方が勉強になった」「エリアマネジメントが必要であることが感じられたことが良かった」とあるように、参加者の多くが、今後のまちづくり等の参考となる有意義な調査になったと考えられる。

(2) 調査日程について

今年度の現地調査もこれまで同様1泊2日の日程で実施した。アンケート回答から調査全体の日程については、「ちょうど良い」と回答したものが46.2%となった。「やや短い」「短い」と回答したものが34.6%となり、「移動時間がタイトであったためもう少しゆとりを持ったスケジュールにしてほしい」「2泊3日にしてほしい」との回答もあった。

移動時間について、「移動時間が長かった」とのコメントも見られた。地理的に時間短縮が困難な場合もあるため、途中でのトイレ休憩などでの対応などもフレキシブルに対応できる準備が必要である。

アンケート結果で、「調査全体の日程」について「ちょうど良い」が46.2%で昨年事業とほぼ同様の割合となったが、今回は前回、回答がなかった「やや長い」と回答した方もいた。今年は航空機のフライト時間の都合上、那覇空港到着が21時半近くになったため、それが影響しているものと思われる。

2. 課題の解決及び今後の調査について

(1) 調査内容について

これまでに実施した事業同様今回も行政職員、地主会共に高い「満足度」を得ることが出来た。今後も、県内の多様な地域特性を考慮した、跡地の活用方法の参考となる調査先を検討していく必要がある。事業の計画前に事前アンケートなどで「自分の地域の課題」、「どのような事例を見たいか」などを把握した上で、視察対象先を決定することも有効かと考える。

また昨年に引き続き、事前打合せを通じて参加者同士の交流の機会を用意しコミュニケーションの充実を図った。グループを編成し、ディスカッションを行ったり、グループで行動することで、市町村等参加者間の交流が図られたことは、当調査の目的にも合致し評価できる。

更に、今回も、参加者からの質問を事前に視察前に視察先担当者並びに参加者と共有したことで、現地調査時における質疑応答をスムーズに進めることが出来た。

(2) 調査日程について

農的利用、都市的利用など参加市町村の特性を考慮した視察となるため、複数個所の視察は必須となり、現状の1泊2日の日程では視察時間の確保を考えるとどうしても過密なスケジュールになりがちである。毎回参加者から2泊3日の要望なども挙げられるため、今後、2泊3日の日程も視野に入れた検討を進めることも必要である。

(3) 今後の調査について

今後視察したい調査先としては、「本土において米軍基地や演習等が過去にあった場所。現在は怎么样了のか」という声や「ウォーターフロントを活かしたまちづくりの事例を調査したい」という要望が挙がっている。沖縄の「米軍基地の跡地」の開発に直接的に事例として直接的に結びつく視察先も見たいとのニーズが伺われる。

また、本調査の目的にもある「市町村職員、地主会等のまちづくりに関するスキル向上の支援及び市町村職員と地主会等の交流を深め、相互での情報共有のためのネットワークづくりを支援することを目的」とあるように、今後も調査の継続性が重要と考えられる。自分たちの地域と他の地域との特徴の確認などを行うことにより、それぞれ独自性のある街づくりに繋がり、沖縄県全体として効率的な跡地利用が進んでいくことを期待したい。

参考資料：アンケート様式

平成30年度 跡地関係市町村等先進地事例調査アンケート

今回の調査の内容を踏まえて、アンケートにご回答をお願いいたします。
本アンケートは、次年度以降の事業の参考とさせていただくためのものですので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

Q1 あなたの所属機関を教えてください（一つだけ○）。

1. 行政職員	2. 地主会	3. 地主会連合会
---------	--------	-----------

Q2 「豊田市農ライフ創生センター（豊田市）」の調査の満足度を教えてください（各項目一つだけ○）。

①全体の満足度	1. 大変満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 大変不満
---------	---------	---------	-------	---------	---------

②講義内容	1. 大変満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 大変不満
-------	---------	---------	-------	---------	---------

③現地視察内容	1. 大変満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 大変不満
---------	---------	---------	-------	---------	---------

④時間配分	1. 長い	2. やや長い	3. ちょうど良い	4. やや短い	5. 短い
-------	-------	---------	-----------	---------	-------

Q3 「豊田市農ライフ創生センター」の調査で特に良かった点があれば記載してください。

--

Q4 「豊田市農ライフ創生センター」の調査で不満点があれば教えてください。

--

Q5 「ゴジカラ村（長久手市）」の調査の満足度を教えてください（各項目一つだけ○）。

①全体の満足度	1. 大変満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 大変不満
---------	---------	---------	-------	---------	---------

②講義内容	1. 大変満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 大変不満
-------	---------	---------	-------	---------	---------

③現地視察内容	1. 大変満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 大変不満
---------	---------	---------	-------	---------	---------

④時間配分	1. 長い	2. やや長い	3. ちょうど良い	4. やや短い	5. 短い
-------	-------	---------	-----------	---------	-------

次頁に続きます

Q6 「ゴジカラ村」の調査で特に良かった点があれば教えてください。

[]

Q7 「ゴジカラ村」の調査で不満点があれば教えてください。

[]

Q8 「長久手市土地区画整理事業（長久手市）」の調査の満足度を教えてください（各項目一つだけ○）。

①全体の満足度 1. 大変満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 大変不満

②講義内容 1. 大変満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 大変不満

③現地視察内容 1. 大変満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 大変不満

④時間配分 1. 長い 2. やや長い 3. ちょうど良い 4. やや短い 5. 短い

Q9 「長久手市土地区画整理事業（長久手市）」の調査で特に良かった点があれば教えてください。

[]

Q10 「長久手市土地区画整理事業（長久手市）」の調査で不満点があれば教えてください。

[]

【調査全体】

Q11

①全体の満足度 1. 大変満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 大変不満

②日程・・・ 1. 長い 2. やや長い 3. ちょうど良い 4. やや短い 5. 短い

次頁に続きます

Q12 今回の調査を通して、ロジの面（移動、宿泊、食事、現場での対応等）で改善してほしい点があれば教えてください。

[]

Q13 今回の調査を通して、その他改善してほしい点があれば教えてください。

[]

Q14 今回の調査内容等について、所属の市町村等・地主会に報告等の予定はありますか。

- | | |
|---|----------------------|
| 1. 報告（勉強会）を予定している | 2. 視察資料や写真等を供覧予定である |
| 3. 当初報告（勉強会）の予定はなかったが、今回の調査を受け報告等を検討したい | |
| 4. 報告（勉強会）の予定はない | 5. その他（ ） |

「5. その他」と答えた方は、内容を教えてください。

[]

Q15 今回の調査先以外に調査希望先があれば教えてください。

[]

Q16 次年度以降の調査に向けて、ご意見をご自由にお書きください。

[]

ご質問は以上になります。アンケートへのご協力ありがとうございました。

※那覇空港到着後、解散時に回収いたします。お帰りの前に事務局にご提出ください。

平成30年度 跡地関係市町村等先進地事例調査

報告書

発行 : 内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課

事業受託者 : 株式会社アドスタッフ博報堂
